

シンガポール日本商工会議所

MCI (P) NO.022/02/2020
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore
Website: <http://www.jcci.org.sg>





土曜午後 診療

詳しくはウェブサイトをご覧ください



海外生活をサポートする総合医療センター

ジャパン グリーン クリニック

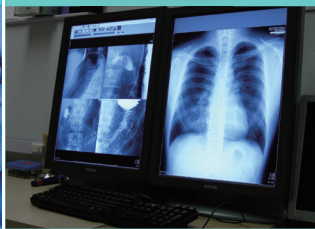
外来診察



予防接種・乳幼児健診



医療検査



健康診断



理学療法



肩こり・五十肩・ぎっくり腰・スポーツ障害・リハビリ等に

診療科目

外来診察(小児科・内科・外科・整形外科・婦人科・他一般)
予防接種, 乳幼児健診, 医療検査, 健康診断, 医療相談
理学療法(疼痛治療・リハビリ等) **全診療予約制**

歯科はJGHデンタルクリニック(当院内) Tel:6235-7747

受付時間

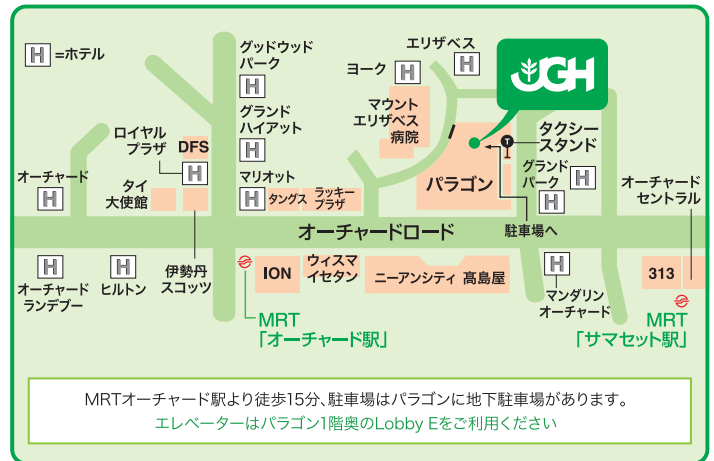
- 月～金曜日 8:30*～12:00, 13:30*～17:30
- 土曜日 8:30*～12:00 (時間外13:30*～17:30)
- * 午前の一般診察開始時刻は9:00, 午後は14:00です。予約時間にお越しください。
- 日・祝日 休診

所在地

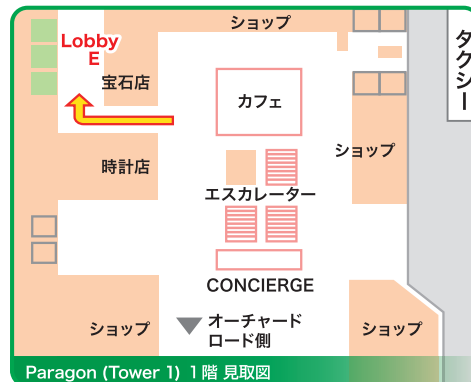
290 Orchard Road #10-01 Paragon

電話

6734-8871



健康診断ロビー



詳しくはウェブサイトをご覧ください。



2020
AUG

月報

CONTENTS

<特集>

- 働き方の変革 柔軟で多様な働き方へ p2
OKAMURA INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 吉野 悠三
- ブロックチェーンをこれから知りたい方へ p6
SWITCHNOVATE PTE LTD 松尾 都司憲
- シンガポールの食の現在と近未来～ 2020年のコロナ禍から2030年の10年後に向けて～ p12
ALCHEMIST PTE. LTD. ケルニン青木 康子
- 帰国が決まったら考えるべき金融口座、資産、会社のこと p18
HENRY INVESTMENT SERVICES PTE. LTD. 石田 秀明
- ESG投資判断に資するデューデリジェンス p23
KROLL ASSOCIATES (S) PTE LTD 中村 陶子

<特別連載記事>

- デジタル・トランスフォーメーション・プラットフォーム (DXPF) p29
JETRO SINGAPORE 澤田 佳世子

<着任のご挨拶>

- 大切なこと p33
HITACHI ASIA LTD 佐々木 貴俊
- 御挨拶に代えて p34
MITSUBISHI CHEMICAL ASIA PACIFIC PTE LTD 酒井 修喜
- ご挨拶 p35
NEC ASIA PACIFIC PTE LTD 小出 浩一郎
- ご挨拶 p36
NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. 土屋 敦

<活動報告・お知らせ>

- 理事会議事録 (2020年6月) / 入会承認会員一覧 p38
- 編集後記 p40

月報題字：麗扇会 青木 麗峰
表紙写真：MITSUI FUDOSAN (ASIA) PTE. LTD. 石亀 紘旺
写真タイトル：East Coast Park

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way # 12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221-0541 Fax: 6225-6197 Website: <http://www.jcci.org.sg>

働き方の変革 柔軟で多様な働き方へ

OKAMURA INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD
Regional Operation Director — APAC

吉野 悠三



あらゆる商品が市場にあふれ、商品のコモディティ化が進むにつれて人々の関心は商品の所有や消費から体験、承認、参加にシフトしてきています。その中で企業はこれまでの生産性の向上に加え新しい価値創造が求められています。日本では労働力の減少と生産性の低さの是正にと2019年4月から働き方改革関連法が施行。また昨今の新型コロナウイルスによりリモートワークの強制力もあり、家で働くという新しい体験をすることとなりました。

世の中のニーズが目まぐるしく変化する中、今の私達の働き方は大きな変革期にあります。

企業は今後社員が個々の生産性や創造性を最大限に発揮できるプラットフォームを再構築していく必要があります。個々人も自身の働き方を見直し自らのベストな働き方を創造していくことになるでしょう。ここではこれから私達の働き方、オフィスの在り方がどのように変化していくのかについて考察をまとめました。現在のオフィストレンド、そしてこれからのオフィス環境を考える上で欠かせないキーワードとして「ABW」と「アフターコロナ」を軸に解説していきます。

ABWで働く場所と時間を主体的に選ぶ

ABWとはActivity Based Workingの略語で、働く人が仕事の内容や目的に合わせて働く時間と場所を自由に選択する働き方のことです。似た言葉としてフリーアドレスを連想される方もいるかもしれませんが、フリーアドレスは、どちらかというと席数を必要数に抑えオフィス面積の効率化を図りコスト

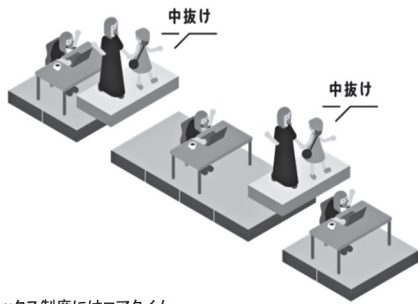
削減を目的としている一方、ABWは、働いている個々人のパフォーマンス向上を重視し企業価値向上を主目的としているという違いがあります。

ABWは90年代にヨーロッパから始まり、その後世界に浸透。現在では多くの企業で採用されています。日本でも近年一番注目を集めている働き方のコンセプトです。

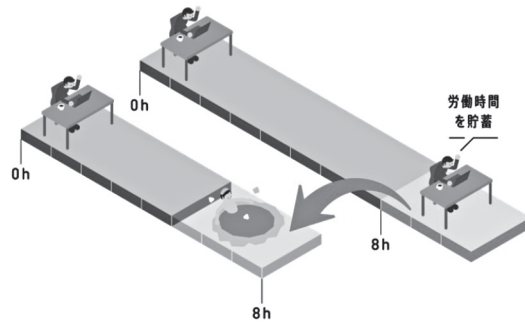


ABWとオフィスに設けるスペース

ABWにおいて働く場所はオフィスに限りません。コワーキングスペース、サテライトオフィス、移動中、パブリックスペース、自宅など働く場所は複数に広がります。従業員は自分が一番パフォーマンスを発揮できる場所を選ぶことになります。一日の内に複数のワークスペースを使うなど働く場所が多様化します。オフィス内でも業務によって最適な環境を選べるようオフィスを設計することで生産性、創造性を喚起します。具体的には集中して籠ることができる席やインフォーマルなコミュニケーションを誘発するようなカジュアルなカフェスペース、グループワークやディスカッションに最適なミーティングエリアなど社員が自分のタスクに応じて選ぶことになります。



フレックス制度にはコアタイム
(全員に出勤義務のある時間帯)があるか
中抜けを認めるかなど、複数の考え方がります。



休み方にも様々な考え方がります。
超過労働時間を貯めておき、休息にあてたり、休日をとったりできる制度もあります。

時間と空間の自由度を高めた1週間の働き方の実例

働く時間もフレキシブルになります。勤務時間中の中抜けなどを認めるコアなしフレックスや労働時間を貯蓄するなど時間の自由度をあげて働くことが考えられます。時間と空間の制約を取り払ったとき、どれだけ働き方が多様になるかを示す検証結果があります。オカムラが行った「時間」「空間」「タスク」の自由度を向上させる小規模トライアル(n=14)における社員の活動記録では、中抜け可のコアなしフレックスタイム制度や労働時間貯蓄制度、在宅勤務制度などを取り入れたところ、状況に合わせて日々の働き方を柔軟に調整していたことがわかりました。例えば、保育園の送り迎えがある日は、勤務時間を早朝に設けるなどの工夫を行いました。他にも、昼休みを長めにとる、通勤ラッシュを避けるために帰宅時間を早める、通院のために中抜けをするなどの活用の仕方も見られました。時間の自由を手に入れることでもっと自分のライフスタイルに沿った働き方をできるようになったのです。成果主義の企業では、そもそも業務時間という概念のない企業もあります。

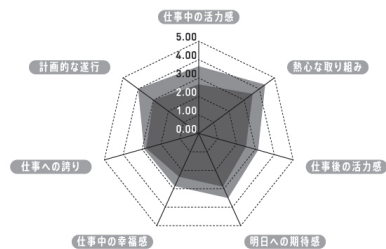
気になるABWの実際の効果ですが、これまでの研究でABWを取り入れることで固定席やフリーアドレ

ス運用に比べて従業員のエンゲージメント(仕事に対する意欲)が高く、心理ストレスが軽減されるという結果がでています。オカムラが2018年に行った調査ではABWの具体的な効果として半数以上の人「集中できる」「仕事の効率があがる」と回答しています。

エンゲージメントがあがる一つの理由として主体性が挙げられます。ABWによって従業員が働く場所や時間を選ぶということは、より主体的・能動的に行動することにつながります。各従業員は与えられた場所と与えられた時間で仕事をこなすのではなく、自らの意思や判断にしたがって自分の仕事を設計していきます。人間は主体的な行動をとると、それによって生じる結果に対して自分が責任をとろうという意識が生まれ、失敗しないようにいろいろな工夫をこらします。こうした主体性が活かされることで仕事への意欲向上が期待できます。実際にアメリカ優良企業の多くはこれに以前から着目しABWを積極的に採用しています。こういった取り組みは現在の従業員パフォーマンス向上に加え、リクルーティングの狙いがあります。個々の主体性が求められるこのスタイルは優秀な人材にこそ好まれるからです。

1~5の5段階選択式の平均値

■ 中抜け可のコアなしフレックスタイム制度利用日 ■ 中抜け可のコアなしフレックスタイム制度利用日以外



出典:柔軟なはたらき方による心理的影響/オカムラ/2017年
WORK MILL RESEARCH ISSUE01

時間と場所の自由度を上げた働き方がもたらす心理的影響

アフターコロナ

今後の働き方やオフィスの在り方を考える上でも一つの大きなキーワードとなるのがアフターコロナです。新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、多くの人自宅でのリモートワークを余儀なくされました。実際にリモートワークを経験してみると「思ったより仕事ができる」、「意外と効率がよいな」などと思うことが多いかもしれません。一方で、オフィスでできることの重要性を改めて感じ

ている部分もあるのではないのでしょうか。

アフターコロナにおいては各企業がオフィス機能の再定義をする必要がでてきます。リモートワークが一般的になると、センターオフィスに求められる機能は企業によって多様化してきます。リモートワーク時々オフィスが一般的になり、より共創がセンターオフィスに求められる機能になるかもしれません。オフィスの規模の再検討も必要になります。この場合センターオフィスのダウンサイジングを考えるだけでなくワークプレイスのライトサイジング(Right Sizing) を考える必要がでてくるでしょう。

また、オフィスという場所のマネジメントだけでなく、地理的、時間的に分散するワークプレイスの総合的なマネジメントが企業にとって必要になってきます。分散するワークプレイスにおいて、従業員が効率よく健康的に働くために、個々の場所、また場所間での仕事の充実が求められるようになります。オフィスの設計に関しては安全・安心なワークプレイスの実現の為の変革が求められます。今考えられる感染症拡大抑止に効果的な施策をいくつかご紹介します。

(1) 距離を保つ—ソーシャルディスタンス (シンガポールは1m、日本は2m) を確保できるようにレイアウトや座る位置や向きに配慮して密集、密接を防ぐ。

	<p>人との距離を確保する 座席を間引いて物理的に隣席と距離をとる。ソーシャルディスタンス(2m以上) 席数減少の対応として在宅勤務、シフト勤務などの勤務形態の併用や、外部施設利用など、勤務場所の分散対応で出社人数の抑制が必要となる。</p>
	<p>座る向きを変える スペースに余裕がある場合は机の向きを工夫してなるべく対面を避けるようなレイアウト配置をおこなう(同一方向や背面方向など)。</p>
	<p>可動式家具の採用 可動式の机は利用者自らで向きやレイアウトを簡単に可変でき、周囲との距離を調節したり、確保したりできる。日々の状況変化にも柔軟に対応できる。</p>
	<p>位置情報検知システムの導入・活用 オフィスのワーカ位置情報検知システムにより、在席状況をリアルタイムで可視化して利用者が共有できるので特定の場所の密集、密接を防止して利用者の分散化、均等化はかれる。</p>
	<p>主導線の工夫 オフィスの出入口の入り出しの方向やメイン通路の歩行方向を一方通行として運用する。人と人の交差点や人が滞留しがちな行き止まりの場所をなるべくつくらない。通路と執務エリアをカーベットの貼り分けなどで視覚的に分離して接触や接近を抑制する。</p>
	<p>共用スペースは分散配置 時間や状況により、密集や密接が発生しやすい共用スペースは利用者が集中しないように、執務室内の数か所に分散して配置することが望ましい。※コピーコーナー、給茶コーナー、個人ロッカー等</p>

(2) 仕切る—一人との距離や向きで対処できない場合はパネルなどで物理的に隔てることにより感染リスクを抑制する。

	<p>高さ450mm以上 デスクトップパネルの設置 人との距離や向きで対処できない場合はパネルやパーティションなどを設置して前面や側面を物理的に隔てることにより、飛沫感染リスクを抑制する。※推奨H450mm以上</p>
	<p>スタンドパネルの設置 側面や背面の仕切りとして簡単に移動、設置ができるスタンド式のパネル。スタンド式のホワイトボードでも代用可能。</p>
	<p>ヘッドパネルの設置 椅子に追加して取り付けるだけで顔の周囲をカバーできて周囲の視線や音もある程度ささげることができる。</p>
	<p>集中ブースの設置 個人作業を個室感覚で安心して行うことで集中ブース。電話やWEB会議時の飛沫感染を防止するとともに防音、遮音効果も期待できる。※使用後は十分な清掃、換気が必要</p>

(3) 接触を減らす—ハンズフリー技術の採用やデジタル化等により、なるべく手指で触る場所やものを減らす。

- 出入口を自動ドア、入退出管理に顔認証システムを採用することで出入口での接触を減らす
- ペーパーレス化の徹底を行い、共有収納庫や許攸書類への接触を抑制。回覧等はデータ化する
- 衣服やカバン、靴など各自の物品に他人が極力触れないよう、個人ごとの個別ロッカーを設置する

(4) 清潔を保つ—頻度や範囲の見直しを含め清掃を徹底。空調環境や家具、内装の素材などにも配慮が必要。

- 清掃の頻度を高め清潔に保つ
- 抗菌、滅菌などの機能性建具の内装や家具の材料として積極的に使用
- 換気の悪い密閉空間を作らない

(5) 運用・ルールの対策—物理的な対策とともに運用、ルール、制度等の見直しも行う。

- リモートワーク環境整備を行いオフィスへの出社人数の集中を抑制する
- 座席の事前予約、会議室の特定メンバー使用による場所の利用を限定・特定する

安全で柔軟なワークスタイルへ

ABWの導入は従業員に空間と時間の自由を与えることでエンゲージメントを高め、これが企業の生産性と創造性の向上に寄与します。そして新型コロナウイルスにより私たちはコンタクトレスな新しい働き方とコミュニケーションを経験しました。今後私たちの働き方はより柔軟で多様性に富んだものになるでしょう。特に画一的な働き方を長らく続けてきた多くの日本の企業には大きな変化となります。企業によって変革の程度の差はあるにせよ、変わらないことがリスクになることも事実です。優秀な人材確保が至上命題の中、仕事場の充実、最新ICTの導入、個々のライフスタイルへの対応など、従業員の仕事体験（Employee Experience）の向上を提供しなければリクルーティングや離職率への影響が考えられます。

その中で今後の柔軟で多様なワークスタイルへの変革に重要な4つの点をご紹介します。それは「十分な事前調査と定期的な見直し」「適切なICTの実装」「新しい働き方をサポートする制度」「企業理念とビジョンの理解」の4つです。まず必要になるのが事前調査です。働き方の変革には時間がかかります。なぜ変革が必要なのか、どういった変革が必要なのか1年、2年とかけて十分に議論し、頭で理解するだけでなく主要メンバーはじめ全社員に腹落ちがいくようにすることが非常に重要です。外資系企業はこのためのコンサルタントや社内にChange Managementの専門家などを置いている企業もあります。そして一度設計した働き方や制度を定期的に見直すことが必要です。ハード面、ソフト面でどういった不具合が生じているか、生産性向上に寄与しているか。社員にアンケートを定期的にとることも推奨されます。その内容を社内に周知することも大切です。こうしてPDCAを回す中で、「場所」「ICT」「制度」のブラッシュアップを行います。従業員に提供している場所、ICT、制度は適切か？不足や使われていないものはないか。企業はこれまでファシリティマネジメントから総合的なワークマネジメントへのシフトが求められます。

その中で自社の企業理念やビジョンの理解もこれまで以上に大切になります。働き方が多様化すると、これまでいつも一緒にオフィスにいた従業員が入れ違いすれ違いになることになり、孤独感が募る可能性もあります。そこで企業理念やビジョンを理解し、自分が属するチームの目標、そして自分の役割を明確にするということ、チームの一員としての誇り、皆で同じ目標に向かっていくという意識を持つことが今以上に必要になってきます。外資企業の中にインターナルコミュニケーション担当がいる企業があるのはこういった帰属意識を高める為でもあります。自社の良さや強みやありたい姿を絶えず発信し、組織内に浸透していくのです。オフィスはこういった従業員をチームの一員として結びつける、帰ってくるべきホームのような機能が強くなるかもしれません。大事なことはこれまでの常識に捉えられず自社にとってどういった働き方が一番よいのか、柔軟に本当に必要なことを考え抜き、新しい働き方を企業も一個人も実践していくことでしょう。それぞれが自分のライフスタイルをもっとのびのびと過ごし、持てる能力を最大限に発揮できれば世界はもっと良くなるのではないのでしょうか。

<参考URL>

https://workmill.jp/webzine/wmr01_telework.html

<https://workplace.okamura.co.jp/fity-o/column/034833.html>

https://www.okamura.co.jp/solutions/office/after_covid-19/pdf/Workplace-Strategy-toward-After-COVID19-Okamura.pdf

執筆者氏名

吉野 悠三（よしの ゆうぞう）

経歴

2005年株式会社オカムラに入社。海外営業部にてアジアでの代理店開拓等に従事したのち2015年よりシンガポールにて勤務。趣味はランニング。

ブロックチェーンをこれから知りたい方へ

SWITCHNOVATE PTE LTD
Director
松尾 都司憲



はじめに

近年ブロックチェーンという言葉を目にする方が増えてきたかと思われれます。ちょっと調べてみると、箱のようなものが鎖で繋がってデータが保管されると書いていたり、暗号通貨に使われる怪しい物だと表現されていたりする情報ソースも見つかります。表現方法は発信者によって様々で私自身もよくわからなかった期間が長く、分かりづらい内容が多いのがブロックチェーンだとなつくづく思います。私自身まだまだ業界的に浅い人間ですし、ただその経験が浅い人間だからこそ、今回は分かりやすい内容で執筆できればと考えております。

簡単に私自身のご紹介をさせていただければと思っております。大阪に生まれ大阪に育ち、シンガポールにきて3年目を迎える28歳です。中学高校は親の意向もあり、大阪にあるインターナショナルスクールに通っていたバックグラウンドがあります。日本史の先生はインド人、野球部は甲子園を目指すわけではなく米軍基地で行われるアジアのインターナショナルスクール同士の大会を目指すような少しユニークな学校に通っておりました。まさに「小さな地球」みたいな学校で、多種多様な文化と人々に囲まれた環境で揉まれながら、学園生活を送っておりました。そういった経緯もあってか、新しい価値観・文化を知ることが好きで何事にもアクティブに取り組むタイプの人間でした。大学でも割と活発に活動を行い、卒業後は広告・デザイン制作がメイン事業のベンチャー企業に就職しました営業から企画、売り上げ管理から自分の給料の決定までほとん

どのことを業務の管理から実行を自分で執行する必要のある会社でした。もちろん人々の支え、手助けもありきでしたが、包括して様々な経験ができたことは私にとって非常に深みのある経験でした。日本とシンガポールの勤務を合わせて6年間、その会社で全うし、現在ブロックチェーンのコンサルティングと開発の会社に所属しております。

今回皆様に理解していただきたい内容は、ブロックチェーンの基礎的な部分になります。ブロックチェーンの概要と特徴、そしてどんなユースケースがあるのかを極力難しいテクニカルな部分を省いて、断片的にご説明いたします。

ブロックチェーンと聞くと皆様は何を思い浮かべるでしょうか。多くの人々が「Bitcoinに使われている技術」と答えると私は思います。実際にこの理解は間違っていないと思います。Bitcoinが生まれたのは、このブロックチェーンという技術があったからです。ただ現在このブロックチェーンという技術は決してBitcoinに使用されるだけのものではございません。あらゆる産業分野における次世代プラットフォームになる可能性が秘めていると考えられています。

ブロックチェーンとは

ブロックチェーンとは、「記録」と「共有」の既存の在り方を変える画期的でかつ斬新なITソリューションだと私は提唱しております。この表現については、こういった角度からブロックチェーンを捉えるかで変わるとは思いますが、本稿ではこのよ

うに表現したいと考えております。皆さんがいかなる業界に所属していても、皆さんが行っている「仕事・業務」というのは、常に情報の共有、記録、報告に溢れています。それら業務の利便性をあげ、ビジネスのレベルをさらに上げてくれる技術がブロックチェーンと言えます。

実はブロックチェーン自体は決まった形はありません。色んなIT技術が組み合わさったプラットフォームをブロックチェーンと現代では表現しています。その代表的な例をご説明したのちに世の中一般的にいわれているブロックチェーンの特徴をご説明いたします。

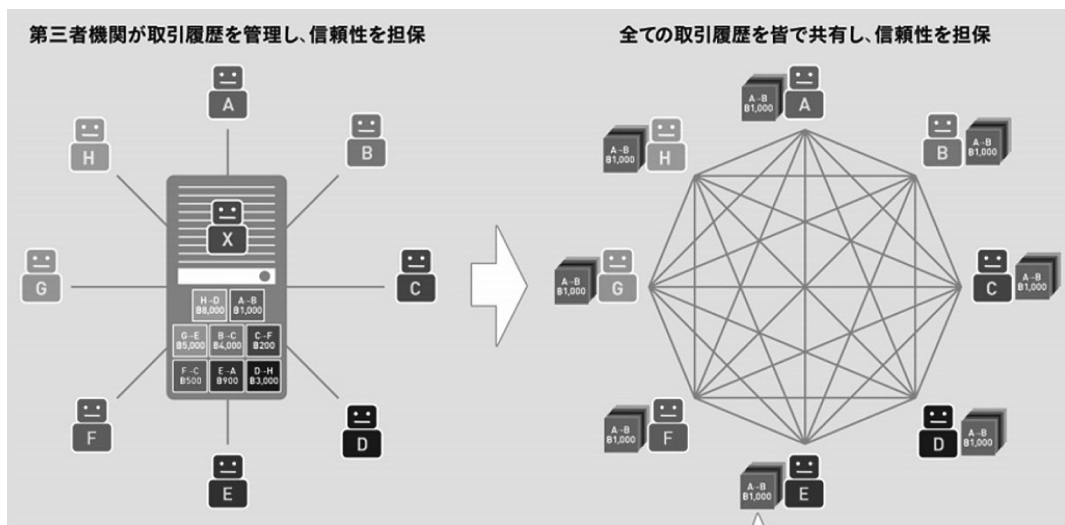
ブロックチェーンの特徴とそれらを生み出すIT技術

①「分散型台帳技術」～これからの記録はみんなで記録、みんなで保有できる技術～

まず一つ目に分散型台帳技術についてです。通称DLTとも呼ばれています。これはDecentralized Ledger Technologyの略称で、この言葉を日本語訳したのが分散型台帳技術になります。この技術はまさに「De-centralized = 中央集権でない（つまり非中央集権）」な台帳技術になります。台帳と言いますと、いわゆる記録をつける帳簿ですね。「仕入れ台帳」「売上台帳」「土地台帳」などその種類は様々です。そこに「中央集権」とつくると誰かが責任を

持って管理している台帳になります。中央集権的な台帳を記録していたサービスとして代表的なものが「銀行」にあたります。銀行側が台帳に記録、私たちユーザーはあくまでその記録を信用することしかできませんでした。多くの分野において中央集権型に取られていた台帳の一つにまとめる形ではなく、ユーザー全員で管理、監視しあうことを可能にした技術のことを「分散型台帳技術」と呼びます。

下の図が従来の中央集権的な台帳になります。そして右の図が分散型台帳になります。ブロックチェーンにおいては、誰かが独占的に記録を保有するのではなく、ブロックチェーンネットワークに参加する者同士でルールを決め、そのルールにしたがって記録を行っていきます。それを可能にするのが「分散型台帳技術」になるのです。またネットワークの運用は図のように各ユーザーの使用するPCが繋がり合うことでその運用を維持します。この形態をP2Pネットワークと呼び、ネットワークに参加するユーザー自身たちで運用していくものになります。この手法をとることで1箇所がクラッキング、つまりサイバー攻撃にあっても、他ネットワーク参加ユーザーでカバーをしてダウンすることなく運用を続けることができます。そしてリアルタイムに情報を共有することができます。これが1箇所で管理せずに、みんなで管理、みんなで共有できる技術、分散型台帳技術になります。



「分散型台帳技術」のイメージ図¹

② 「暗号化技術」～情報は見せたいものだけオープンに。あとは暗号化して鍵をかけましょう。～

2つ目に暗号化技術についてです。暗号化とは、データの内容を他人には分からなくするための方法です。下の図がシンプルで分かりやすいものになるかと思えます。

記録されたものについては上記通り暗号化されており、その情報を暗号化される前の情報に戻すための「鍵」、つまりパスワード的なものが特定のユーザーに付与されます。この特定のユーザーの定義はそのブロックチェーンのルールによって変わります。

③ 「スマートコントラクト」～面倒な作業や取引等は全部ブロックチェーンで自動処理～

スマートコントラクトという技術を使用すると様々な取引、契約、やりとりの自動化が可能になります。データのやりとりについて、その台帳内でルールを決めておくとやり取りが自動化されます。ルールや条件に基づいた作業の自動化ができると人々の作業が格段に減らすことができます。イメージとしては情報が自動で移動することをイメージしてもらえばいいでしょう。権利であったり、利権であったりあらゆる情報をデジタル化し、インターネット上での取引の執行を可能にします。そして記録をしていきます。

スマートコントラクトはよく自動販売機に例えられることがあります。お金を入れて、どれかボタン

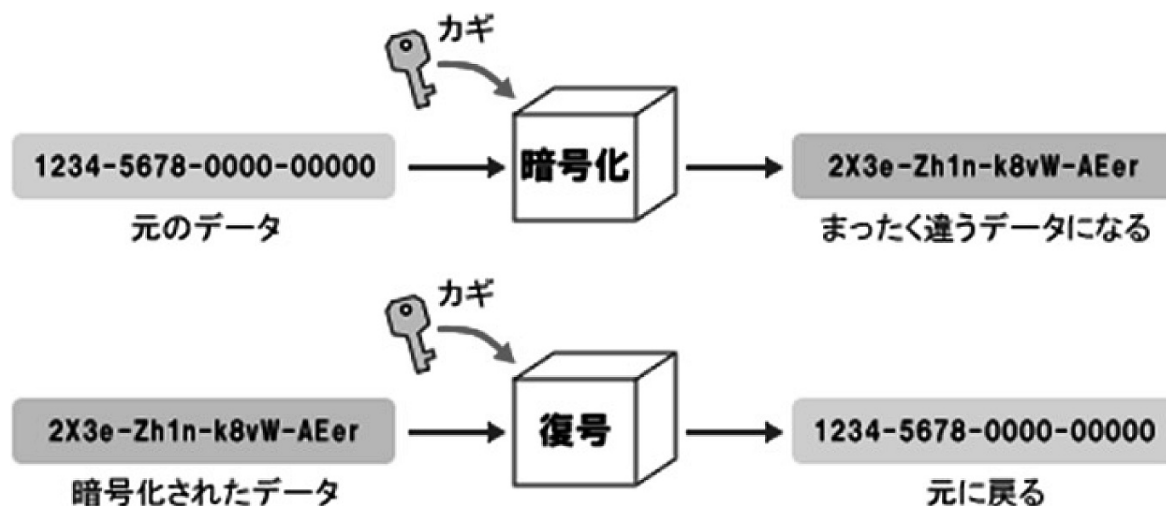
を押すと自動で商品がでてくる。ある動作によって、ある動作が自動的に行われる。そんなイメージで捉えていただくとまずはいいかと思います。これら技術の特徴を簡潔にまとめますと以下の通りです。

- ・分散型台帳技術により、特定の場所での情報の管理をやめ、情報の保管を分散化
- ・暗号化技術により、情報のセキュア化を実現が可能になります。ネットワーク上での公表したい情報、ある特定のユーザーに公表したい情報、全ユーザーに公表したい情報の仕分けが可能
- ・スマートコントラクトにより、あらゆる契約・取引・やり取りが可能

では、これら技術を組み合わせた時にどういったプラットフォームができるようになるのか、それらの特徴をご説明いたします。

ブロックチェーンの一般的な特徴

下記3つの特徴を組み合わせることで、ブロックチェーンでは情報の「信憑性」を表現しています。今までのように誰かが勝手に情報を操作した、改ざんしたなどという心配をする必要がありません。ブロックチェーンではいつ・誰が・どうやって記録したかという情報がそのネットワークが続く限り、



暗号化の仕組み²

ずっと残っているという特徴を活かし、業界、産業に合わせ、ブロックチェーンの形は変化します。

①一度ブロックチェーンに記録されたデータの改ざんが限りなく難しい

ブロックチェーンでは、物事を記録する際に暗号技術を使用し、記録台帳を分散化させます。その為ブロックチェーンのルールによりますが、一度記録されたデータの改ざんは限りなく難しいと言われています。書き換え自体もできず、情報の更新をしようとしても情報を誰がどのように更新したという履歴が残ります。つまり第三者が危害を加えようとしても、その情報を書き換えるのもかなり難儀なことですし、書き換えた記録さえ確実に残ってしまいます。これは情報の信頼性を高めることにつながります。信頼性の高い情報はビジネスにおいて様々な活用法を生み出します。

②ネットワーク上で情報を管理するため、システムダウンが起こりづらい

分散型台帳とP2Pネットワークを活用することでシステムダウンを限りなく起こりづらくさせることが可能になります。サーバーダウンによる機能停止のリスクが軽減されることは、他からの攻撃を恐れながら対策を取る必要があるため、現時点ではかなりのメリットになるかと思われます。

③あらゆる契約・取引・作業の自動化によるヒューマンエラー・時間コストの削減・業務効率化

スマートコントラクトの技術を使用し、あらゆることがスマートコントラクトにより自動化されていき、ルールや条件に合わせて、契約取引作業が執行されるので第三者の介入を激減させ、ヒューマンエラーをなくしていきます。作業工程も圧倒的に減らすことができる為、時間コストも削減できます。

ブロックチェーンにも種類がある!?

ブロックチェーンは現在色んな技術が組み合わさったプラットフォームです。そのプラットフォームの中でも近年は2つのタイプに分けられているこ

とが多くあります。パブリックチェーン、プライベートチェーンと呼ばれますが、各それぞれで特徴があります。パブリックチェーンはいわゆるビットコインなどに使われているブロックチェーンのことを指します。誰もが自由にそのネットワークに参加できるものをパブリックチェーン、その逆をプライベートチェーンと呼びます。企業にとってはプライベートチェーンの方が実用化しやすいです。自分たちでそのブロックチェーンの個別のルールを定めることができ、その変更も設定次第では可能にできます。セキュリティも優れているため、今後企業にとって活用が期待されるでしょう。

では実際のユースケースを見ていきましょう。各テーマに沿ってこちらの方は端的にまとめさせていただきます。

<選挙とブロックチェーン>

選挙では多額な税金が使用されます。人が介入する作業が多く、様々な作業に時間コストがかかるからです。しかしブロックチェーンを活用すれば、コストの削減とヒューマンエラーを減らすことができます。取引記録も全て台帳に記入されるので、投票者は自分が誰に投票し、カウントされたかどうかの経過もきちんと確認が可能になります。

実際に茨城県つくば市がIoT (Internet of Things)、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータなどの新たな技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出に力をいれています。ブロックチェーンとマイナンバーカードを活用したインターネット投票を実施しました。

また、今回新たに顔認証技術を活用した本人確認を導入したほか、マイナンバーカードとICカードリーダーをお持ちであれば、自宅などのPCで投票することを可能にしました。ブロックチェーンを使用し、投票情報を複数の台帳で分散管理することで、データの非改ざん性を証明しました。まだまだ完全に実用とまではいきませんが、この事例のクオリティがさらに上がっていけば、選挙の不正などはもちろん起こらなくなりますし、オンライン投票の利用も増えることで投票率の向上にも繋げていけます。

<医療とブロックチェーン>

医療業界のITへの移行の歴史はまだ深くありません。情報のやりとりにはまだ多く課題が残っており、電子カルテの普及もやっと全国に広がりつつあるくらいです。その中でも Arteryex 株式会社は、「自分の医療情報を自分で管理できる世界」をコンセプトにブロックチェーンの構築を行っています。私個人も自分の医療情報をもっと気軽に簡単に自分の中で管理、利用できないかと思っていました。現在医療データ活用の現状の課題として医療データが適切に利活用できていないことや患者のほとんどが自分自身の医療情報の一部が利用されていることを知らない状態にあります。また医療情報が利活用されているのにも関わらず、データの持ち主である患者自身には一切還元されていないことも問題の一つです。

ブロックチェーンを活用すれば、匿名性を持った状態での医療情報の共有、医療発展の為のデータの管理、患者自身の情報をセキュアに守ること、そしてそのデータをきちんと報酬を受けて活用してもらえることなどがシステム構築で実現可能になるといわれています。

サプライチェーンとブロックチェーン

ブロックチェーン活用で一番経済効果を与えているのがサプライチェーンマネジメントです。従来ではサプライチェーンに関わる川上から川下までの企業は、各社それぞれで情報の管理を行っており、データの突き合わせにより情報の整合性をとっておりました。その突き合わせ方法はいまだにシステムの連携が取られていない場合もあれば、紙ベースで内容を突き合わせることも珍しくはありません。

食品や機械などのトレーサビリティ管理にもブロックチェーンは有効です。その食品がどこでつくられてどのような流通経路を辿ったのか、すべての情報がブロックチェーン技術を用いて記録されていれば、食の安全性が高まるうえ食品偽装などの問題も起こり得ないこととなります。IBM社が出している「Food Trust」はまさにそういった問題を解決するために開発されており、原産地、加工場、流

通過程などをリアルタイムに追跡可能な「Food Trust」プラットフォームにおいて、分散型台帳技術が使われています。分散型台帳を使えば、他企業との情報の連携をリアルタイムで可能とし、各企業の業務改善が大きく見出されるといわれています。

ここまでユースケースを3つほどご説明しましたが、まだ実用化されているとは言い難いと思われま。世界には色々なユースケースがありますが、やはりどの事例もまだ定着レベルには落とし込まれていないのが現状です。

日本のブロックチェーン及びDXへの動き

さて日本企業のブロックチェーンへの取り組みはどうなっているのでしょうか。経済産業省が公表した「DXの壁2025年³」ではこのように述べられています。2019年DXに取り組んでいる大手企業の割合は30%、DXに取り組み中と答えたのは62%でした。そして大手企業でさえDXへの取り組みが完了しているのは10%未満と答えています。まだ30%もの大手企業がDXに対して未着手であり、世界の情勢と比べてみても、かなり遅いと言えます。スイスのビジネススクールであるIMDが発表した「デジタル競争力ランキング」によると、2019年は日本が23位、一方で台湾は13位でした。1位は米国、2位はシンガポール、3位はスウェーデンで、続く上位には欧州勢が名前を連ねます。ちなみに韓国は10位、中国は22位ですので、日本はアジア勢と比較しても後塵を拝しているという結果になっています。

実際にブロックチェーンの導入を試みる企業もありますが、その割合は多くはなく、世界と比較しても遅れをとっていると言えるでしょう。ちなみに本資料では、2020年には大企業の基幹システムが開発されて21年以上経過しているものは2割以上、2025年には6割を超えると述べています。一方でIT人材不足は著しく、その数値は43万人に上るといわれています。このまま古いシステムを継ぎ接ぎして使用していてもその古いシステムに触れるプログラマーはいなくなり、アップデートも不可能になります。2025年以降、最大12兆円/年（2020年現在の3倍）の経済損失が生じる可能性があると言わ

れており、日本企業は今まさに危機感を覚え、経営に対する考えを変えていかなければなりません。日本こそまさにデジタル変革の時期に差し掛かっていると言えます。

今後のブロックチェーン業界と日本企業にとって

ブロックチェーン業界の歴史はまだ浅く、発展途上にあると言えます。ブロックチェーンという言葉の入りかたが暗号資産（暗号通貨）だった人も多く、良いイメージを持っていない人もまだいらっしゃるかと思います。しかし日本の経済が段々落ちてきている中で、ITソリューションでの発展は必要不可欠だと考えます。ただどうしても日本国内の動きは速くはなく、決裁が降りるにしてもかなりのステップを要します。個人的には海外拠点、特にアジアの拠点到にいらっしゃる皆様を中心にDX及びブロックチェーンへの一歩を踏み出していただきたいと、私自身は思っております。

もちろんいきなりのシステム導入ではなく、このアジアの地域だからこそ、試験的にブロックチェーンの導入プロジェクトを立ち上げるという形でも可能性としては十分にありですし、海外ローカル企業とコラボレーションをしてプロジェクトを進めていくことも日本本社へのよい刺激になると思われまます。またシンガポールを中心に考えた場合、コンソーシアムを組み、新たなビジネスを探るのも良いでしょう。シンガポールはまさに最先端を常に走ることを求められる国ですから、絶好の機会を生み出せる場所であるはずです。今まさにその時だと私は思っています。

まとめ

今回は私なりに難しい言葉を極力使用しない形でブロックチェーンの基礎について、ご説明させていただきました。もしかするとご指摘をいただく部分もあるかもしれません。個人的にももっと深くご説明したい部分があったことも正直なところです。ただ1年ほど前に転職したときに私が感じたこと、苦労したことはやはりブロックチェーンへの理解でし

た。難しい言葉が多く、理解が詰まるとなかなか前に進めない。そんな状態が続いたこともありまました。その経験があったからこそ私に今できることは、ブロックチェーンを知りたいけど難しい、開発を試してみたいけど何をしたらいいのかわからないと思っている方々のサポートだと思っております。そして事業の開発へ繋げて、日本企業を前に進ませることこそが私の使命だと考えております。私の意気込みになってしまいましたが、最後まで読んでいただきありがとうございました。いつかまたどこかでご説明させていただける機会を楽しみにしております。

<訳注>

1 参考文献：「平成27年度 我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備」より抜粋

2 総務省 暗号化の仕組みより抜粋 情報セキュリティ関連の技術 | 基礎知識 | 国民のための情報セキュリティサイト
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/structure/02.html

3 “企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること”

<参考文献>

経済産業省「2025年の崖問題とDX推進に向けた政策展開令和元年5月 経済産業省 商務情報政策局 成田達治」

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課
「平成27年度 我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備」
(ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査)
報告書概要資料 平成28年4月28日

ブロックチェーン×マイナンバーカード×顔認証技術によるインターネット投票を実施しました！
つくば市公式ウェブサイト 2019年9月27日記事
<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/oshirase/1008320.html>

IMD WORLD IMD World Digital Competitiveness Ranking 2019
imd.org/wcc/world-competitiveness-center-rankings/world-digital-competitiveness-rankings-2019/

執筆者氏名

松尾 都司憲 (まつお としのり)

経歴

2014年 関西学院大学大学社会学部卒業
2014年 株式会社 ケセラセラ入社
2017年 Queserser Singapore Sales executive 就任
2019年 Switchnovate PTE LTD Director 現職

シンガポールの食の現在と近未来 ～ 2020年のコロナ禍から2030年の10年後に向けて～

ALCHEMIST PTE. LTD.
Director
ケルニン青木 康子



はじめに

弊社では2014年よりシンガポールで食のイベント、PR、マーケティング、調査のサービスを提供しています。仕事柄、日本の政府、企業の方々に「シンガポールの食関連の現場視察」にお連れすることも多く、シンガポールにおける食の実態と変遷を6年見てきました。今、「コロナ禍」で世界、シンガポールも食事情が大きく変わろうとしています。

シンガポールを語る上で、「食文化」は大変重要なものです。多民族国家シンガポールでは、民族・文化のメルティングポットとしてユニークな食文化が形成されてきました。中華、マレー、インド、ユーラシアン、プラナカン、人口570万人の小国ながらも多様な民族構成から食文化が混じり合い、食のダイバーシティが形成されてきました。またシンガポールでは庶民的なホーカーフードから、ファインダイニングまでの個々の予算に応じて、食が楽しめます。ホーカーでは\$3程度から胃袋を満たしてくれる料理が並び、シンガポール人はそれぞれの最良のホーカーがあり、ホーカーの話題はいつも会話の糸口になる程です。シンガポールのファインダイニングシーンは2010年、2011年にかけて開業した総合型リゾートのリゾートワールドセンターサ(RWS)、マリナーベイサンズ(MBS)が世界中の有名高級飲食店の誘致を積極点に行ったことで、活気づきました。2016年には東南アジア初の「ミシュランガイドシンガポール」が出版され、脚光を浴び、世界的な「グルメ都市」となったシンガポールですが、その基盤となる食事情、背景、問題、また

未来についてコロナ禍の影響、コロナ禍後の食のシーンについて知って頂くと、より興味深く、シンガポールの「食」また「国」さえもが見えてきます。

コロナ禍で加速成長するフードデリバリービジネス

サーキットブレイカー(CB)の影響で、店内飲食が禁じられた2020年4月7日～6月18日の間、飲食店に許された営業方式はデリバリーと持ち帰りのみでしたが、シンガポール政府は飲食店の営業を認めていました。シンガポールは外食産業が盛んで、一般家庭に占める食品支出の65%は外食。他国ではロックダウン敢行時、一時、飲食店の完全閉鎖もありましたが、シンガポール国民の高い外食傾向率から飲食店の営業はエッセンシャルサービスとして認められていたのです。この期間はこれまでにフードデリバリーを試みていなかった飲食店もデリバリーを導入せざるを得ず、フードデリバリー会社には新規の契約申し込みが殺到しました。



シンガポールの一般的な家庭の食費に対する支出¹

主要3大フードデリバリーフォームの新規加盟店増加

GrabFoodは1月～4月までに1500件の新規加盟店があり、Deliverooは見込み店舗も合わせて900店舗、Foodpandaは300店舗のホーカーの加入と、200

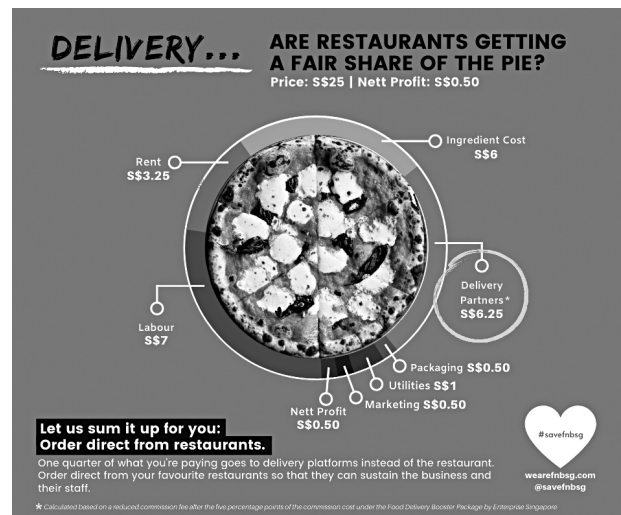
のレストランの新規加盟がありました。

一方、デリバリー導入に際して、上記のシンガポールの主要3大フードデリバリープラットフォーム利用の場合は手数料が売上げの25～32%かかります。平常時の店舗での顧客に加え、デリバリーが併用できているなら売上のバランスも良かったかもしれませんが、売上げの大半がデリバリーとなった場合、この手数料は飲食店に大きな負担になりました。

飲食デリバリー会社Food PandaのマネージングダイレクターがCNAのインタビューで「手数料が、デリバリードライバーの給与に還元されているからこそ、安定したマンパワーを維持でき、継続したサービスの提供ができる。」と答えていました。フードデリバリー会社はプラットフォーム維持、マーケティング、決算システム、マンパワー、交通費を売上から捻出しないといけない為、コミッションを下げるのは難しいようです。政府からの支援で該当デリバリー会社サービス利用の際は5%の手数料補助負担も一定期間出るようになったものの、多くの飲食店にとってはフードデリバリー会社の高額な手数料に対しての不満は高まり、4月15日に600店舗以上を束ねる飲食店有志グループ(The #savefnbsg Community)の業界関係者・個人2500人が署名し、デリバリー会社への値下げ嘆願書(コミッションは15%より低くあるべき)との主張が政府に出されたほどです。デリバリー会社へのサービス傾倒を止め、飲食店スタッフ自らがデリバリーしたり、飲食店単独または複数店舗で専属のデリバリードライバーを雇った事例もありました。

近年、シンガポールのフードデリバリーの総売上げは毎年右肩上がりです。今年も2年前に対して2倍比6億4700万シンガポールドルと予測され、この市場を商機とみる企業による、新興のフードデリバリー会社や試みが続々と出てきました。

ユニークな例ではスーパーチェーンのNTUCグループは、ホーカーフードのデリバリーです。すでにプラットフォームを有する新興のフードデリバリー会社WhyQと組み、飲食店側にはゼロコミッションで、オーダーする顧客が1アイテムにつき1.5ドル支払う。



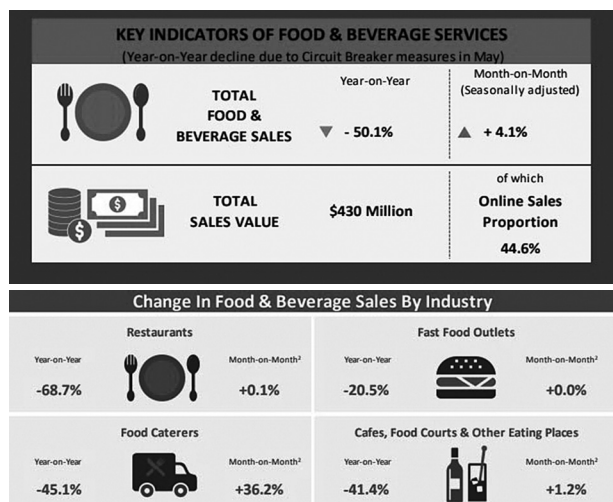
The #savefnbsg Communityが発表したレストランの利益率² デリバリーのプラットフォームにコミッションを払うと立ち行かないことをピザの写真を使い、インパクトのあるPRを世間に訴えた。

食のマーケットプレースをWhyQのWEBに開設しました。飲食小売りの予約・ECプラットフォームとして安価なコミッション(10%)とその利用し易いサービスで、飲食店の間で人気のあるOddleは、よりデリバリー部門を強化しました。またデリバリー会社ではありませんが、TAXIの利用客が激減していたCOMFORT TAXIはドライバーに救済措置としてフードデリバリーを9月30日までの制限付きで許可しました。コロナ禍の余波により数か月で飲食業界の中では、デリバリーサービスビジネス市場が大きく伸びたのです。

コロナ禍の中で苦境を強いられる飲食店

450名のメンバーが加盟する、シンガポールレストランアソシエーションの調査によると、会員の経営する店舗4000店のうち、ファインダイニングが一番売りに影響があり、売上げは50～80%程落ちています。シンガポール全土には28000店舗の飲食店があり、正式な数字は発表されていませんが、CBの影響でミシュランスターフレンチレストラン「Vianney Massot Restaurant」、シンガポールで20年以上営業を続けていたイタリアンの「Modesto's」、和食では高級寿司店「はし田寿司」、日本食のビュッフェを19年続けてきた「くいしんぼう」等閉店を余儀なくされた店舗が少なくとも55店舗は出ています。政府からは飲食店にはJob Support

Schemes（意識：雇用支援制度）の一環として従業員（シンガポール人、PR限定）の給与の一部を補填する補助、最大4か月の家賃補助、デジタルプラットフォームを採用の場合の補助等、サポートもありましたが、売上げの減少補填の為に、従業員の勤務日数を減らしたり、CB期間に有給消化を推進する等、各社がなんとか従業員の雇用を守りつつもマンパワーのコストセーブを工夫しながら3か月近く店舗の営業を保っていた状態でした。政府の調査では2020年の5月時点での飲食業界全体の売上げは前年比に比べ-50.1%、レストランに限っての数値では、-68.7%と、低迷しました。



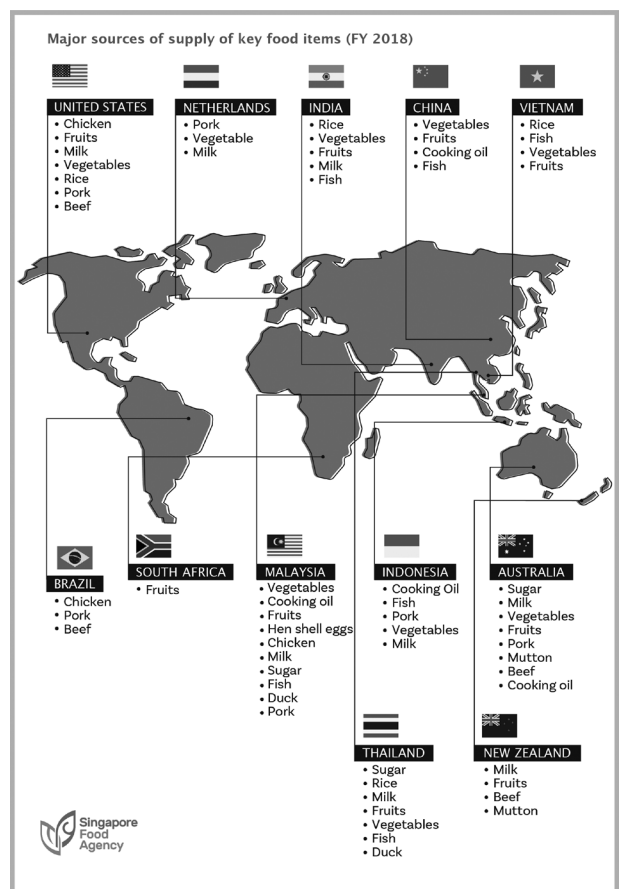
シンガポールの2020年5月の飲食業界の売上³

コロナ禍によるシンガポールでの食の供給元の変化

DORSCON（Disease Outbreak Response System Condition / 意識：国家全体の感染症に対しての警戒レベル）がオレンジに変わった2月7日、マレーシア政府がコロナ感染予防措置として国境を閉鎖すると宣言した3月16日との2回、シンガポールで食品の買い占めパニックが起こったことは記憶に新しいですが、実際にシンガポールの食の供給状態はどのようなものなのでしょうか。国民がパニックに陥った原因の一つはシンガポール国内の食糧自給率の低さです。シンガポールの食品自給率は10%未満である為、世界中の国境が封鎖された場合、国内に十分な食品が行き渡らないのではないかと杞憂する国民感情が社会に広がりました。それは、対マレーシア貿易輸入の数値を見ると一目瞭然で、シン

ガポールの食品消費の内訳、鶏37%、卵72%、魚介15%、果物39%、野菜41%に上ります。

3月17日、シンガポール政府はパニックを抑える為に「シンガポールには主食食材（米・麺）は3か月、タンパク質源、野菜は2か月以上の備蓄がある。シンガポールは数年前より有事の食糧確保に向けてすでに行動を開始している。」とメディアを通して国民に伝えました。事実、シンガポールは食品の安定した供給ルート確保、外交政策の為に、以前より、世界196か国のうち（世界の国の定義は日本の外務省が国と認める総数をここでは引用させていただきます。）170か国から食品輸入をしています。



シンガポールの主な食品輸入元の国⁴

3月25日には「オーストラリア、カナダ、チリ、ニュージーランド、ミャンマー、ブルネイからの食品と生活用品のシンガポールへの供給を確保している。」と発表したことは、国民感情を安心させる大きな要因となり、またシンガポールの外交努力が有事の時に有効であることを示しました。

コロナ禍以前より、シンガポール政府は国内の食品自給率を上げるために、また2030年には人口が

630万人まで増やすことを目標にしている為に、昨年2019年の2月に「30by30（意識：2030年までに国内の自給率を30%までに引き上げる目標）」を発表し、政府による農水産業へのテコ入れもはじまっています。30by30の宣言文の中には自給率を上げることの理由の一つが「Danger of our food supply being cut off/ Due to the closing of a port in countries that we export our food from（意識：輸入元の国の空港・港が閉まってしまえば、食糧供給手段を絶たれる可能性がある）」とありました、偶然とはいえ、正に今回のコロナ禍はシンガポール政府がすでに危惧していた輸入に頼るリスクが該当しています。

コロナ禍で加速する地場のテック農水産業拡大

今回のコロナの禍の影響を受け、政府はまた、農水産業の最速生産増強の為に補助に6か月から24か月に渡り、3000万ドルの支援を発表しました。（野菜、魚業、卵の生産拡大の為）。これによりシンガポール国内の生産者達が各社で掲げている目標よりも早く、生産拡大を到達できる可能性が広がりました。

30x30 EXPRESS

- SFA is establishing a \$30 million grant to support the agri-food industry to ramp up local production in eggs, leafy vegetables and fish in the shortest possible time**
- The grant call will be launched in mid-April 2020**
- Local agri-food players producing the three food types will be invited to submit their proposals to 'grow more and grow faster'**
- A multi-agency 30x30 Express Taskforce has been formed to oversee the ramping up of local food production**

Singapore Food Agency

シンガポールの農林水産事業へのスピード投資⁵

第2次世界大戦後、1970年代までシンガポールは農業国で、(1960年代～80年代には国立の農業学校があったほど)、漁業も盛んでしたが、1970年代に政府の国を挙げての工業化への方針転換から農業は下火になりました。

2007～2008年の世界的な食の値上がりが、再度、シンガポール政府に国内での農水産業の生産に関して目を向けさせる機会となりました。只、伝統的な農水産業は政府支援の視野には無く、あくまでも「テクノロジー農水産業」に対してです。現在シンガポールの農地は1%程度ですが、この農地面積を増やしていくのではなく、土地を必要としない、ビル型のアーバンスタイル農業に力を入れ、またマンパワーを割かないで効率的に仕事を循環させるAIの導入を生産者に促しています。代表的な例では、2019年に世界初のアーバンオーガニック野菜の生産認定証を受けたSky Greens、またビル型の養殖施設を備えたApollo Aquaculture Group'sが注目株ですが、2社ともアーバンスタイルを導入し、またAIも取り入れた、最新のハイテク農場・養殖場です。またシンガポール政府は、今後、国民にも自国生産の食品に対して愛着、認識を持ってもらいたいと、ロゴを作り、シンガポール産食品プロモーションをはかることにしました。



昨年8月に弊社コーディネートで、JCCIのイベント「青果卸売市場ならびにファーム視察会」を開催し、その際に訪れたハイテク農業ファーム Kok Fah Technology Farmもテック農業を導入している



シンガポール産の食品ロゴ⁶

コロナ禍で改めて注目されたフードロスと再利用方法

食糧の供給のみではなく、国内食料自給率を無駄なく高めていくには、フードロスと食の再利用方法を見直すことにも、力を注いでいかなければなりません。食の廃棄問題は全世界で社会問題として、論じられていますが、ここシンガポールの様子はいかなるものなのでしょうか。

豊かに見えるシンガポールですが、世帯収入が1500ドル未満の家庭は、総人口の15%を占めます。決して貧困と無縁ではないのです。低所得世帯の食品購入の負担が重いことは、容易に想像できます。方や、シンガポールでの食品廃棄は7万4トン（世界全体では13億トン）で、これは一人当たりがご飯茶碗2杯程の食べ物を毎日捨てている、年間でオリンピックサイズプール1500個が食の廃棄で埋め尽くされるほどの容量なのです。この数量は、シンガポールで食べるのに困る人達の糊口を凌ぐ量です。シンガポールで満身に食を取ることが出来ない人は人口の10%程で、またシンガポールでのゴミ総量の10%が食品であり、廃棄食品の18%が再利用されています。

年	食の廃棄総量 (トン)	左記数値からの リサイクル率
2019	744,000	18%
2018	763,100	17%
2017	809,800	16%
2016	791,000	14%
2015	785,500	13%
2014	788,600	13%
2013	796,000	13%
2012	703,200	12%
2011	675,500	10%
2010	640,500	16%
2009	606,100	13%

シンガポールの食廃棄とリサイクル率⁷

2014年時点でシンガポールの食の廃棄率は過去10年に対して、30%も増加しました。この為、2016年から政府は食のロスを減少させる政策を実施してきました。その結果、ここ数年で食品廃棄量はシンガポールではゆるやかに減少しはじめました。

シンガポールには食の廃棄問題に取り組むNPO

のFood Bank SingaporeやFood From The Heart等の団体が日々、余剰食品を必要としている人々に再配布に取り組んでいます。コロナ禍のCB期間中も、彼らが主催するボランティア活動を政府はエッセンシャルサービスとして認められ、必要としている層が食の受給に困ることはありませんでした。Marina Bay Sands Hotelの1000食の寄付に代表されるように、ホテルやレストラン、また一般ボランティアもこの期間中でも、ボランティア活動に協力的であり、シンガポール国民が食の廃棄問題に対して意識が高まっていることが窺えます。

また、シンガポール島内の卸業界の余剰食品を集め、廃棄を防ぐ目的として飲食店に安価に集めた食材の再販売ビジネスをしているソーシャルエンタープライズのTree Dotsは、平常時1000件の飲食店に350トンの卸をしていたのですが、CB期間中は40%売り上げ落ちの200トン程度の売上にしかならず、余剰食品を一般家庭向けへの販売を始めました。結果、毎週取り組みに理解のある約300家庭から1.5トンの売上が出るようになりました。食の廃棄問題に対して協力的な姿勢をもつ層が増えてきているようです。



CBの期間中も必要とする家庭に食の配布を届ける
Food Bankのスタッフ

コロナ禍以降の食のトレンド

コロナ禍後のシンガポールの食未来は、ここまで述べてきた「デリバリー」「EC」「ハイテク農水産

業」「食の再利用」が他国同様、成長、変化していくと予想されます。The Straits Timesの実施したコロナ禍後のライフスタイルアンケートによると回答者の7割以上が今後も食品購入にはデリバリーを多用するとの回答が寄せられています。世界的な食糧危機に備えて、コロナ禍前からも注目も高まってきましたが、ベジミートなどに代表される、「代替食品」分野も成長するのではないかと思います。2018年の世界の代替食品の市場は46億米ドルで、2023年には64億米ドルまで成長すると見込まれ、各国ではの当該市場の生産者である、新興フードテック企業への投資も過熱しています。特に東南アジアはもともと菜食主義の文化もあり、また経済の成長とともに、動物性たんぱく質の摂取より、サステナビリティへの意識が高まり、より環境に良い、植物性の代替タンパクを求める消費者が増加しています。シンガポールSATS(シンガポールの機内食・空港サービス、加工食品も取り扱う大手)は関連会社Country Foodを通じて、東南アジア市場に対して、当該食品のマーケティング、流通、生産補助し、シンガポールを拠点とする東南アジアへの当該食品のワンストッププラットフォームを提供する方針を打ち出しています。シンガポールが代替食品の東南アジアのハブになっていくのではないかと思います。



シンガポールの製パンチェーン「BreadTalk」でもベジミートを具材にしたパンが登場

冒頭に述べたように、食のダイバーシティに富んだグルメ都市として注目を浴びているシンガポールですが、今後は「オンラインと最先端の食の技術」が活かされた「テックx食」をダイニングシーンに提供する国として、また世界の注目を浴びていくのではないかと思います。

<訳注>

1 https://www.singstat.gov.sg/-/media/files/visualising_data/infographics/households/HES-householdexpenditure.pdf

2 <https://www.facebook.com/officialsavefnbsg/>

3 <https://www.singstat.gov.sg/-/media/files/news/mrsmay2020.pdf>

4 <https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/levelling-up-singapore-s-food-supply-resilience>

5 <https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/levelling-up-singapore-s-food-supply-resilience>

6 <https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/new-logo-to-help-consumers-identify-local-produce>

7 NEAの資料を基に Alchemist Pte. Ltd. が作成。
<https://www.nea.gov.sg/our-services/waste-management/3r-programmes-and-resources/food-waste-management>

執筆者氏名

ケルニン青木 康子 (けるにんあおき やすこ)

経歴

2000年 大学卒業後、日本で秘境専門旅行会社で添乗、旅行手配、営業に携わる。

2005年 イギリスの日系大手旅行会社に転職。旅行手配に携わる。

2007年 シンガポールへ移住。メディア会社でシニアメディアコンサルタントマネージャーとして、メディア営業、PR業務、マネージメント業務に携わる。

2014年 食のイベント、食の調査、PR、レシピ制作を担う会社 Alchemist Pte. Ltd. を設立し、食のイベントブランド Spoonful を展開中。本年、サーキットブレーカーを機に、シンガポールの日系飲食店をサポートする Japanese F&B Networks を立ち上げる。現在150社ほどが加盟。

趣味：食と食に纏わる情報の探求、ホテル巡り

帰国が決まったら考えるべき金融口座、 資産、会社のこと

HENRY INVESTMENT SERVICES PTE. LTD.
Managing Director
石田 秀明



2019年6月金融庁で発表された、金融審議会の報告書¹の老後資金不足2000万円問題。麻生財務大臣はこれについて、まず、「100まで生きる前提で退職金って計算してみたことあるか？普通の人はないよ。そういったことを考えて、きちんとしたものを今のうちから考えておかないかんですよ」とコメントしました。その後、国民に不安の波紋が広がったため、報告書作成の事務方を非難し「作成段階で「こういう表現はいかがなものか」と言えばよかった」と述べ、更に、不足問題が年金制度の問題のように世論の矛先が向いたことに対して麻生大臣の「一律平均して割り算していることは当てはまらない」などと苦し紛れの記者会見は記憶に新しいですね。しかし、いずれにせよ、老後の資金不足は国民に深く意識付けができたと思います。

当該報告書では、実際にどう表現されていたのか、ここで紹介しておきます。「…夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職の世帯では毎月の不足額の平均は約5万円であり、まだ20～30年の人生があるとすれば、不足額の総額は単純計算で1,300万円～2,000万円になる。この金額はあくまで平均の不足額から導き出したものであり、…」

単に不安にかられ、怯えていただけでは意味がありません。今後、自分の仕事から稼ぐという行為に加えて、その稼ぎから得た資金が更に次のお金を生み出すよう、つまりお金に働いてもらう仕組みを作ることが重要です。つまり投資ですね。読者の方々も、将来のことを見据えて計画的な投資をされている方も多いかと思います。

どうやって投資をするかなどは、その人の年齢、

家族構成、仕事、生活スタイル、様々な条件が重なり、投資の形態、手法や期間が決まって来ます。ここではそれぞれの多様性に合わせたアドバイスは紹介できません。しかしシンガポールに赴任後の貯蓄や投資から得た資金について、帰国が決まった後に、どうすればよいかについては、誰にでも共通してアドバイス出来ることがありますので、それらをまとめてみます。

問題提起① シンガポールで開設した金融口座 (銀行口座・証券口座等) を閉鎖解約すべきなのか？

帰国が決まり日本に戻るのですが、再度シンガポール赴任が予定される場合には、これらの口座は継続維持しておくといよいでしょう。この場合残す口座はシンガポールドル口座となりますね。投資や利殖というより給与の受取口座であり生活資金口座として必要だからです。だんだんと外国人の金融口座の開設が難しくなっている状況にありますから、当然のことですね。次に全くシンガポールに戻ってくる可能性がない場合は、その金融口座の投資の有効性から判断されるべきです。有効に働いている場合（特に日本での利殖と比較して有利な場合）は継続維持すべきです。インターネットバンキングができるし、シンガポールに居なくても口座の操作は簡単にできます。逆にシンガポールの金融口座が投資としての有効性がなく今後シンガポールにもどってくる可能性もなければ、解約すればいいです。ただ、冒頭で紹介したように、投資を積極的に考えるなら、シンガポールに居る間に自分の貯蓄を

投資の有効性の高いものにシフトさせて保持継続するということを考えた方がよいですね。しかしこれは押しつけるわけにもいきません。ご自身で判断してください。残すなら円口座と世界中の投資で広く適用されている通貨が米ドルであるため、米ドル口座を残すことをお勧めしたいところです。口座や資産をシンガポールに残すと判断される場合に、次の問題があります。

問題提起②

帰国後も存続する場合に留意すべきことは何か？

こうして、帰国後も何らかでシンガポールに金融口座を残す場合に、気をつけないといけないことは、シンガポールと日本の税制、そしてCRS（共通報告基準：Common Reporting Standard）です。

資産（ストック）は所得（フロー）を生むものですね。預金や債権は利子を生み、株式は配当を生みます。不動産は地代家賃を生み出し、ノウハウはロイヤルティを生みます。これらの所得は国によって異なりますが何らかの税金がかかります。そして、そのストックが世界中に置かれているとき、「その所有者がどこの国の居住者なのか？」というのが税制では重要になってきます。税にはその所得者の居住地で課税するという考え方が定説です（＝居住地課税、他にもその所得の発生する場所で課税するという考え方もある＝源泉地課税）。国家間の移動が多い昨今においては、その所得者の居住地国が世界中の置かれた資産から生まれる所得を捕捉することが困難な時代になってきています。そうした状況下で、資産を他国に隠匿してその資産から生じる所得の課税逃れを図ろうとする動きが過去の歴史において多くありました。2017年、世界の多くの政治家や富裕層による所得の隠匿や資産隠しが暴露されるきっかけとなったモサック・フォンセカ法律事務所のパナマ文書の漏洩は、世界中を震撼させましたね。このような背景下、OECDが世界のこうした資産隠しをなくすべく、世界中の金融機関に、預金者等、契約者の情報を一定の形式で報告させようと統一基準を定めたのが、CRSです。従来から多くの国では、他国と租税協定・租税条約を結んでいて、

二重課税を防止する取り決め、相互に情報交換をして、課税逃れを無くそう、課税真空領域を無くそうとする動きがあります。（図1）しかし、情報交換といっても、その情報を集めておかねば交換もできません。

こうして、租税条約・租税協定だけでは解決しない問題を解決するため、OECDが音頭をとって（つまり情報を集める基準作りとして）CRSが発令されました。

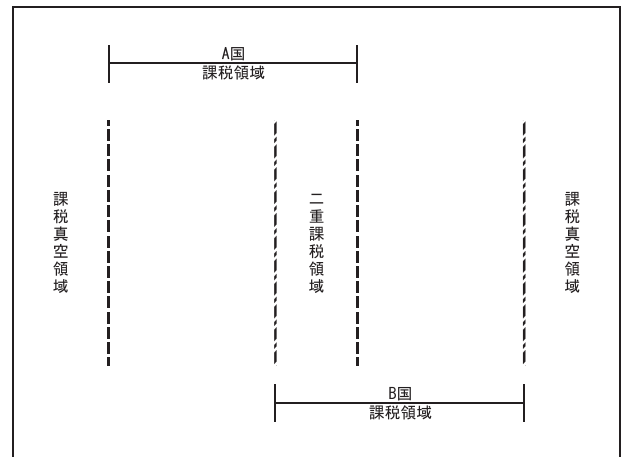


図1：企業の事業活動領域・個人の所得活動領域²

では、もう少し詳しく税制とCRSを説明します。わかりやすくするため、この読者の例で最も多い、シンガポールと日本の間で考えましょう。

シンガポールと日本の税制の基本姿勢

まず、国の税制の方針というものがあります。日本では、日本に居住する限りにおいてはその者の稼いだ所得は日本であろうが日本で無くても世界中のどこで稼いでも日本国が課税しますということ。ただし、日本に居住しなくなった、つまり非居住者になれば、日本国内で稼いだ所得だけは課税しますよとなります。そして、給与や事業以外の資産から生じる所得についても、日本国内に居住する限りは、その資産が国外に所在してもその資産から生じる所得はすべて日本で課税されるのです³。

一方で、シンガポールでは？シンガポールに居住するものはシンガポール人であれ外国人であれ、シンガポール国内で稼いだ所得だけを課税しますよとなっています。この課税の前提をまず知っておかね

ばなりません。その上で、居住地がどこになるかをみていくのです。つまり居住国で課税されることになるからなのです。

「シンガポールに赴任することとなりシンガポールに居住しました。」という時点で、日本の非居住者になり、シンガポールで居住者になります。逆に、シンガポールの赴任が終わりました。これから日本に帰任します。そうすると、これからはシンガポールで非居住者、そして日本で居住者となるということですね。

これらの課税関係をまとめると、以下の表となります。

このように、居住地国が国内の所得だけでなく国外の所得まで課税するかどうかは、国家が採用する課税基準（居住地課税か源泉地課税か）によって、異なりますが、居住地国が居住者に対して課税するというのは共通して言えるところであり、世界的な共通ルールとなっています。なお、文面は非居住者個人についての表現ではありますが、非居住法人つまり、外国の会社の場合も同様です。また、この後においても同様、非居住者と非居住法人を同意で扱って頂いて構いません。

このように居住地国で課税されるという共通ルールを念頭に置き、次に、CRSについて言及しましょう。

CRSの概要

前節でその制度化の背景を説明した通り、CRSとは課税逃れを防止するための共通報告事項ですから、対象となるのは、その国で非居住者である者あるいは非居住法人がその国で金融機関と契約し口座等を持っている場合です。そしてこの共通報告事項は、その対象者の居住地国に報告されるということです。それが自動的に情報交換されます。より具体的にいうと、これらの情報がOECDに集められ、居住地国政府はそのOECDのサーバーにアクセスすることができるというものです。

そしてその情報を直接的に報告する義務を持つのは、各国の金融機関となっています。分かりやすく、ここでもシンガポールと日本の間での例で取り上げますと、シンガポールの銀行に口座を開設して資金を投入している日本人「A」がいるとします。しかもA氏はシンガポールに居住しておらず、日本に居住しています。（そんなことがあるのですか？という質問が想起されますが、昔は、シンガポールに旅行に来て銀行口座を開設できた時期がありました。少なくとも筆者がシンガポール移住した2010年には実際それを目にしたことがあります）この口座からさらに、株式や債権、投資ファンドで資金を運

居住地 \ 稼いだ (汗をかいた)場所	日 本	シンガポール	第三国
日 本	日本で総合累進課税	日本で総合累進課税	日本で総合累進課税
シンガポール	日本で課税 (分離課税一律20.42%)	シンガポールで課税	シンガポールで 原則不課税 ⁵

居住地 \ 資産の所在場所	日 本	シンガポール	第三国
日 本	日本で課税 (一部分離課税)	日本で課税 (一部分離課税)	日本で課税 (一部分離課税)
シンガポール	日本で課税 (一部分離課税)	シンガポールで課税判断 (一定のキャピタルゲイン 税など免除あり)	シンガポールでは不課税・ 第三国で課税判断 (一定のキャピタルゲイン 税など免除あり)

図2：事業所得・給与所得など汗かき所得⁴（上）資産所得（下）

用して利殖していたとします。日本では日本の居住者であれば、このようなシンガポールの資産が生み出した資産所得は日本で課税されることとなります。それを隠匿することは不法不当な行為であります。日本の税務当局がを見つけにくいですが、このCRSが発令されることにより、まず、シンガポールの銀行が報告義務を持つこととなりますので、シンガポールの銀行がA氏の情報を収集・整理してOECDに報告することになりますから、日本の税務当局は容易に情報を得ることができ課税決定しやすくなります。

では、どのような情報の内容なのか、みてみましょう。

<報告種類>

預金口座等の預託口座、資産性のある保険契約、年金契約、証券口座、信託（トラスト）受益権の持分。

<報告内容>

口座保有者の氏名、住所（名称・所在地）、居住地国、居住地国の納税者番号（TIN）、口座残高、利子配当の等資産所得の年間受取総額等。

<手続きの順番>

まず、非居住者の新規口座開設からスタートし、既存契約者・既存口座保有者については、住所の確認から始めることとする。

概ね、ご理解頂いたでしょうか？読者の皆様は、殆どがシンガポールで居住しシンガポール国内で就労されている方々であろうと思われるので、直接このCRSは関係無く、意識もしていないことでしょう。しかし、冒頭で紹介した老後資金不足問題などから、シンガポールにいる間に、利殖なり投資なりをしたほうが良さそうだと始められている方もいるのではないのでしょうか？

そうすると、DBSやUOB、OCBC、HSBC、UBSなどの銀行の紹介で、海外のファンドなどを購入している方もいるかもしれませんね。ここで、やっと、タイトルに戻ることができます。

いざ、あなたが、シンガポールでの赴任が終了し、日本へ帰ることとなったとしましょう。図2を

見ながら考えると、今まであなたの資産から生まれた資産所得は、資産の所在が、シンガポール（あるいはシンガポールでも日本でもない外国かもしれない）で、居住地がシンガポールであったところが、居住地が日本になるのです。日本の居住者になるのです。

すると、シンガポールや第三国にある資産から生じた所得は日本で課税されることとなるのです。そして、この時点であなたはシンガポールでは非居住者ですね。ですからシンガポールでのあなたの金融機関との間の契約により、預託された資産はシンガポールでCRSの対象となるのです。つまり、それが日本で自動的に捕捉される日本以外の外国にある資産ということなので、その資産が生み出す所得を日本でしっかり申告しなければいけません。シンガポールでは、多くのキャピタルゲインはそれを生業（なりわい）としていなければ課税されることは多くありません⁶ので、意識もしていなかったはずですが、今後はそういうわけにはいきません。

会社にとって税金はコストではないと言われるのは、所得に対する法人税という税金は費用として税金の対象から控除してもらえない、よって、コストではないという考えかもしれませんが、経済学的には、税金もコストです。つまり税金を控除した可処分所得を最大化する目的が経済の考え方ですよ。

こういったことから、シンガポールから日本に帰任する際には、よくよく税務のことを考えて、「シンガポールの資産、外国の資産をどう今後ケアするのか？解約するのか？」など真剣に考えていただければと思います。

なお、ご夫婦で共働きというご家庭があるかと思えます。そんなご家庭がシンガポールに金融や投資の口座を残すと決断する時に、もう一つ、日本の金融機関よりも選択が多いものとして、Joint account（共同口座）というのが金融機関によって設けられていることもあります。これを選択しておくことで、将来、相続等が発生しても、残された家族が口座にアクセスできるというメリットもありますから、ここに紹介しておきます。

さらに、一部の方には、シンガポールで事業をされているとか、その事業についてシンガポール法人

を設立して、運営されているという方もいらっしゃるかと思います。しかも株主は自分だけとか自分と家族メンバーでというケース。こんなオーナー家族様がシンガポール法人をそのまま維持継続して、シンガポールのスタッフに任せて、自分たちは日本に帰ることとすると決断する時には、個人の資産には、その会社の株式があるということを意識してください。こう申し上げても???ですね。説明します。

そのオーナー様ご家族は、日本に戻ると日本の居住者です。すると、世界中のどこにある資産から生じる所得も日本で課税ということになります。すると、シンガポールに残置したシンガポール法人が配当をすれば、そのオーナー家族は配当所得として日本で申告して配当に対して税金を納付しなければなりません⁷。では、そのシンガポール法人が配当をせず、会社で儲けた利益からシンガポール政府に法人税を納税して残りをずっと会社に蓄積してはどうかでしょうか?これは、国際税務を扱う専門家が記事で扱ってくださり紹介いただけると思いますが、一部がそのオーナーが日本で雑所得として申告して納税するといったケースも可能性としてあります。その計算は、複雑なので、ここでは割愛しますが、もし、日本を出国される予定のシンガポールの会社オーナー様がいらっしゃるなら、「待てよ!」とまず、シンガポールの税務だけでなく日本の税務にも詳しい専門家にご相談されることをお勧めします。

ということで、シンガポールでの任務を終了して日本に帰任される方々、今一度、お確かめください。また、この記事の出稿時期は、COVID-19対策サーキットブレーカーが解除され、第2フェーズに入った時期です。サーキットブレーカーの解除とはいえ、予断を許さずの時期ですので、皆様の安全とご健勝をお祈りします。この記事をお読みになれる頃に落ち着いて平常に戻っていることを切に願います。

<訳注及び参照URL>

1 金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」令和元年6月3日

2 図1は、便宜上、活動領域を二国間としているが、特に企業の場合は、複数国に及ぶことが多い。

3 資産所在地であり所得が発生した国にて、源泉所得税を徴収されることもありえますから、その場合には二重課税になります。しかし二重課税を解消する手立てが別に用意されているケースが多いです。ここでは論点がぼけること、解説が複雑になることから議論から省略することとします。

4 汗かき所得という税務の用語は無く、筆者による比喩表現です。労働も多様化しているため、汗をかかない労役もあるかと思いますが、所得を何らかの積極的な活動をして得る所得として表現しました。

5 シンガポール国外給与でもシンガポールRHQ営業の給与で出張先で受け取る給与など、RHQの勤務に基因することで受け取る給与はシンガポールで課税されます。

6 TINは、Tax Identification Numberの略。各国で納税者番号の表現が異なるので、OECDで用語を統一したものの。CRSでは全て納税者番号のことをこのように表示している。シンガポールでは、NRIC番号やFIN番号のことをいい、日本ではマイナンバーを指します。

7 シンガポールでは資産の譲渡には課税しないとなっていますが、資産の売却を生業（なりわい）としている場合には課税するとしています。主観的な判断では税務のルールが一貫しないため、取引の頻繁さや売却事由、保有期間や長期保有の財政上の意義や資金調達方法などの要素から判定されるとしています。

執筆者氏名

石田 秀明 (いしだ ひであき)

経歴

1961年大阪生まれ。大学卒業後、会計事務所に勤務し、社会人大学院に進学。

経済学修士を習得後、プライスウォーターハウス会計事務所（現在のPwC税理士法人、PwCのジャパンファーム）に勤務。勤務中に税理士資格取得、登録。

複数の国際企業、外国人Expatriatesの税務に従事。独立し税理士石田秀明事務所を10年運営。2008年シンガポールに投資サービス会社Henry Investment Services Pte. Ltd.を設立。その後、自身の会計事務所をBaker Tilly Japan Firmのグループの一つのBTJ税理士法人に譲渡し、シンガポールに移住。日本では同税理士法人の1パートナーとして経営に参画。2017年同税理士法人を退職し税理士を登録解除。同税理士法人嘱託顧問として後輩の指導育成にあたる一方、現在は、シンガポール暗号通貨市場に上場したTee Coin (TEK)のブロックチェーン開発IT会社のTee Coin Pte. Ltd.のファウンダーとしてハンズオンアドバイザー兼ファイアンスマネージャーとして支援している。著書に「ひと粒でいい! お金の種を植えなさい」がある。

ESG投資判断に資するデューデリジェンス

KROLL ASSOCIATES (S) PTE LTD
Vice President
中村 陶子



はじめに

東南アジア諸国連合（ASEAN）への直接投資額が域外諸国でEUに次ぐ規模の日本。2018年には当該地域への対内直接投資総額の13.7%を日本が占め、その額は212億米ドル（約2兆2,652億円）と前年より30.2%増えた¹。活発な投資活動が広がる中で、投資先や提携先、あるいは関連するサプライヤーが、ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス））に絡む不備を露呈し、投資側のレピュテーション毀損や株価下落等の経済的損失を招いた例もみられる。本稿では、世界各国のESGに対する規制強化や企業の対応策と、クロールのASEANにおける企業調査を含むリスクマネジメント・コンサルティングの経験を通してみられるESG問題の事例を紹介しながら、財務情報主体の与信調査だけでは見えにくい、ESG関連リスクを可視化するためのデューデリジェンスについて述べたい。

ESGにまつわる世界の動き

モルガン・スタンレー社のサステナブル投資研究所は、2017年から個人投資家1,000人を対象にESG投資に対する態度や意識、行動に関する内容のアンケートを行っているが、2019年の調査結果をまとめたレポート「Sustainable Signals」によると、現在世界の85%の投資家は持続的にESGに結び付く投資を重要視しており、特にミレニアル世代の投資家の間ではその割合は95%にも上る。また、ESG

対応への要請内容も多様化してきている²。

環境問題ではとりわけ、世界の気候変動への関心が高まっている。2019年にタイム誌の「パーソン・オブ・ザ・イヤー」にも選ばれた16歳の環境活動家、Greta Thunbergさんが国連やアメリカ連邦議会、イギリス議会で地球温暖化問題について演説を行ったことが世界の注目を集めた。2020年1月にダボスで開かれた世界経済フォーラムでも、地球温暖化問題は最重要課題となった。投資先企業の重大な気候変動リスクへの対策や情報開示は、企業の長期的な業績を評価する要素としてますます重要視されている。

実際に、気候変動問題に直接影響を及ぼしている業界の一つとして、化石燃料業界が挙げられるが、温暖化ガスの排出量の多い同業界への投資は、世界的に大幅縮小傾向にある。例えば、英国のグローバル投資家団体「ダイベスト・インベスト」によると、2019年12月の段階で、世界の1,110以上の企業と団体が化石燃料からの投資撤退を表明済みである。これらの団体の総運用資産は11兆米ドル（約1,170兆円）にのぼるといふ³。日本でも、2020年に相次いで三菱UFJフィナンシャル・グループ（FG）、みずほFGや三井住友FGなどの大手銀行グループが石炭火力発電事業への新規融資の原則中止を発表している。

また、人種差別問題や、性差別問題、LGBTQ問題などの人権問題に対しては、世界中で抗議活動が広がりを見せており、消費者の厳しい目を意識する企業は、これらの抗議活動を支持する声明を出している。今日の消費者や従業員、そして投資家は、社

会問題に対する企業側の姿勢と行動に高い関心を持っている。

世界各国のESGへの取り組み

現在世界各国でESG関連の課題に対処する新しい法的枠組みや取り組みが次々に導入されている。例えば欧州委員会は、パリ協定（2015年締結）で合意された「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」という長期的目標を達成するためのプログラムの一環として、2018年3月にサステナブル・ファイナンス⁴に関するアクション・プラン（行動計画）を採択した。さらに欧州委員会は、同年5月にこの行動計画を実現するための「サステナブル・ファイナンスに関する規制パッケージ」を採択。どの融資案件が持続可能な投資に寄与するものであるかを評価するため、金融機関や上場企業にESG関連の情報開示義務を課し、より一貫性のある明確な形で情報を提供させるようにした⁵。また、大和総研グループが、経済、金融資本市場及びそれらを取り巻く制度を含めた政策提言を分析して3か月ごとに刊行している「大和総研調査季報」によると、この規制は、EU域外企業でも、EU市場で資金調達を行う際には適用される。すなわち、EU域内のファンドを通じて日本企業に投資が行われる場合や、日本企業がEU域内で社債を発行する場合は、仲介する市場参加者がEUの基準を適用してサステナブルかどうかの評価を開示する義務がある。また、EUの投資家が日本企業に投資をする際には、その日本企業がサステナブルな事業を行っているかどうかをEU基準に照らして判断されることになる⁶。

米国では、現時点では連邦政府レベルからESG関連の情報開示義務が課されていない。ただし、主に州及び地方自治体ならびに公的年金、資産運用会社、プライベート・エクイティ・ファンドを含む株主、代理助言会社などの民間組織が、企業に対してESG情報の開示をするよう圧力をかけている。今後の米国政府の動きに関しては、2020年の大統領選挙の結果によって変化があるものと予想される。

日本では、経済産業省が2018年11月に「SDGs経営／ESG投資研究会」⁷を設置。国連が採択した持続的な開発目標（Sustainable Development Goals = SDGs）を、国内外の企業がいかに事業運営において具体化しているかを調査、報告している。持続的に企業価値を向上させ、結果としてESG投資を呼び込む狙いがある。また、金融庁は2020年3月、保険会社や信託銀行などの機関投資家の行動指針（スチュワードシップ・コード）を改定し、ESG投資を重視する内容を初めて明記した。

ASEANも決して例外ではない。シンガポールの政府系ファンドであるテマセク・ホールディングスは、「abc World-active economies（活気のある経済）、beautiful societies（美しい社会）、clean Earth（清潔な地球）」という独自のキーワードに基づいてSDGsの目標を分類し、それらの目標達成を目指している。また、2019年5月には、社会貢献に関わる活動に特化した子会社であるテマセク・トラストを通じて、アジアにおけるインパクト投資に特化したファンドであるABCワールド・アジアを組成すると発表した。また、シンガポール以外でも、ESG報告を上場要件にしている域内の証券取引所は多く、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムなどが挙げられる。

ベイン・アンド・カンパニー社が2019年11月に発表したレポート「Sustainability Wins as Investors in Southeast Asia Shift Focus」は、急増する東南アジアへのESG投資の概要をまとめている⁸。同レポートによると、2019年上半年期の東南アジアでのESG投資は前年比60%増で32億米ドル（約3,430億円）を超えている。それに加え、2018年には、プライベート・エクイティ・ファンドが東南アジアのサステナビリティ・アセットに60億米ドル（約6,417億円）投資しており、全体のディール額の41%に上った。2010年の同投資が1%であったことを考えると、過去8年間の伸び率の大きさが分かる。

また、同レポートによると、この10年で東南アジアでは、メジャーな投資家が、石油・ガスや鉱山、農産物などといった当域の主要な産業から、再生可能エネルギーや、貧困層を対象とした病院事業など環境や社会的な必要性を考慮したビジネス・モ

デルへの投資に切り替えてきている。例えば米系大手投資ファンドKKRは、2018年12月に東南アジアで初のインパクト投資⁹を行ったが、その投資先はシンガポールの最新技術で電力消費を大幅に削減する省エネソリューションを提供するBarghest Building Performance社（BBP）で、投資額は3千3百万米ドル（約35億3千万円）であった。

他にも、シンガポールの20億米ドル（約2,100億円）規模のファンドであるNorthstar Groupは、インドネシアにて、チーク林プランテーションや、3,000の過疎村に向けた太陽光配電マイクログリッドプロジェクトなどに投資している¹⁰。また、フィリピンで初のインパクト投資専門のファンドであるIgnite Impact Fund, LLC社は、2033年までにフィリピンの800万人の極度貧困層撲滅を目標に掲げており、貧困撲滅に貢献するスタートアップ企業を中心に投資を行っている¹¹。

このようにESG投資は、単に欧米の投資家が要求してくる外圧だけではなく、ASEANからも企業に環境や社会問題への配慮を求める声を受けて高まっている。いかにESG投資を内外から引きつけるかどうかは、アジア各国・企業の成長戦略として、今後当地域の発展にも大変重要な意味を持つと言われている。

新型コロナウイルスの影響とESG

昨年未だ、世界を揺るがせた新型コロナウイルスは人々の生命と生活を脅かしており、流行の終息時期はまだ不透明な状況である。一方でこのパンデミックは、従業員の安全確保のためのリモートワーク推進やソーシャルディスタンス確保、安定雇用・休業手当の方針整備、下請け保護、リモート化に伴って高まる情報漏洩リスクの抑制など、企業に求められる「社会的責任」に新しい光が当てられる契機ともなった。

そして、パンデミックが世界のサプライチェーンにもたらした影響も甚大である。外出規制や従業員の安全確保などの理由から、既存サプライヤーが機能しなくなることもあり、サプライチェーンの再構築に迫られている企業も多い。そのような新規取引

先選定においては、コンプライアンス違反の有無に加え、従業員の健康・安全や人権に配慮した職場環境が整備されているかなど、これまで以上にESG観点を注意深く確認することが求められている。

また、ASEANにおいて新型コロナウイルスが与えている大きな影響の一つとして、貧困問題も考えられる。2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs目標の1番目は「2030年までにあらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つこと」であるが、ASEANは2000年に1億3千8百万人いた極度の貧困者が、2015年には4千4百万人にまで減っており、それまでの傾向が続けば2030年までには2千5百万人にまで減少すると予測されていた¹²。ところが、アジア開発銀行によると、ASEANでは、新型コロナウイルスの感染拡大を要因とした失業者が1,840万人を超えると試算されており、それによって各国のGDPは大幅に押し下がり、結果、貧困者も再度増加すると考えられている。貧困が増えると、生活のために児童が長時間労働を強いられたり、人身売買が横行するケースもある。こうした商慣行から抜けきれない会社との取引を行ってしまうことで、人権侵害行為へ加担しているとのレピュテーション毀損や、法的、経済的リスクを背負うことのないよう、リスク管理の一環として人権面でも事前調査を実施することが求められる。

隠れたリスク

上述のように、ESGは投資判断を行う際の重要な要素であり、多くの企業がESG関連情報を積極的に開示するようになってきている。ただし、中にはESGの重要な欠陥があっても、敢えて開示していない企業も多い。

弊社では、投資、業務提携、買収などの取引前に、会計・法務デューデリジェンスを補完する形で、Investigative Due Diligenceと呼ばれるデューデリジェンス（DD）を提供している。DDの調査項目は取引内容によって変わるが、一般的には、(1) 会社の組織・株主構成（陰の意思決定者や受益者）などのプロファイル、(2) 金主や政財界とのつながりなどのバックグラウンド、(3) 業界における

レピュテーション、(4) 不法行為や隠れた紛争の有無などを調査していくことが多い。近年は、これらの調査項目に、重大なレピュテーションリスクにつながるESG問題の有無が含まれるケースが増えている。ASEANの企業に対するDDでは、汚職腐敗問題や社内コンプライアンス上の問題を筆頭に、不法な森林伐採や水質、大気汚染といった環境問題や、労働者に対する虐待や不法人身取引、児童労働、地元住民から土地の強制収用などといった人権問題などに関連した事項も判明することがある。

これらのESG問題には、投資や提携の対象が直接的に関与してはなくても、その先のビジネスパートナーや、取引先、サプライヤー、コントラクターなどといったいわゆる「サードパーティー」を通して、間接的に、そして知らぬうちに関わってしまうことがある。例えば、投資検討先自体の工場や工事現場で環境汚染問題が発生してはなくても、その先のサプライチェーン内に環境基準を満たしていない会社があれば、それは投資する側にとって間接的なリスクとして見なす必要がでてくるかもしれない。弊社で対応しているこれらのDDは新規投資先に対してのみならず、サプライヤーを対象とした案件も増加している。

また、新規、既存のサプライチェーンをマッピングした上でリスクを洗い出し、取引継続中のサプライヤーに対しては、それらのリスクが顕在化していないかどうかを定期・不定期にモニタリングするこ

ともサプライチェーンリスク管理の一助となるだろう。下図(下図1)は、サプライチェーンのESG観点のリスクマッピングの一例である。

調査対象が投資先であっても、サプライヤーであっても、調査対象が社会や環境への負の影響がないかを特定するESG観点の調査は大変重要であり、事前にリスクを把握しないまま取引を進めると、表面化していなかったリスクが後々にレピュテーション毀損や株価暴落といった問題につながることも多い。

例えば、ある欧米系大手金融機関が関連会社を通じてメコン川流域のプランテーション事業に数十億円規模の投資を行った案件では、同社の投資前から数千軒の地元住民が違法に土地を収用されていた上、プランテーションでは児童労働や過酷な労働環境が問題となった。その後NGO団体を通じて地元住民から人権侵害に対する訴訟が続き、この金融機関は10年後に投資先の株式をすべて売却した。しかしその後も被害に遭った地元住民からの訴えは続いたため、同事業投資から得た収益をすべて地元住民への補償に充てると決定した。

上記の例のように、ESG問題などの隠れたリスクを認識しないまま投資や取引を進め、後に問題が浮き彫りになった場合には、法的な対応に迫られたり、株価の下落や収益の悪化、自社に対するレピュテーションへのダメージも発生したりする。仮にサプライチェーンの末端で起こっている問題であっても、企業が標的となり、SNSなどのツールを介して

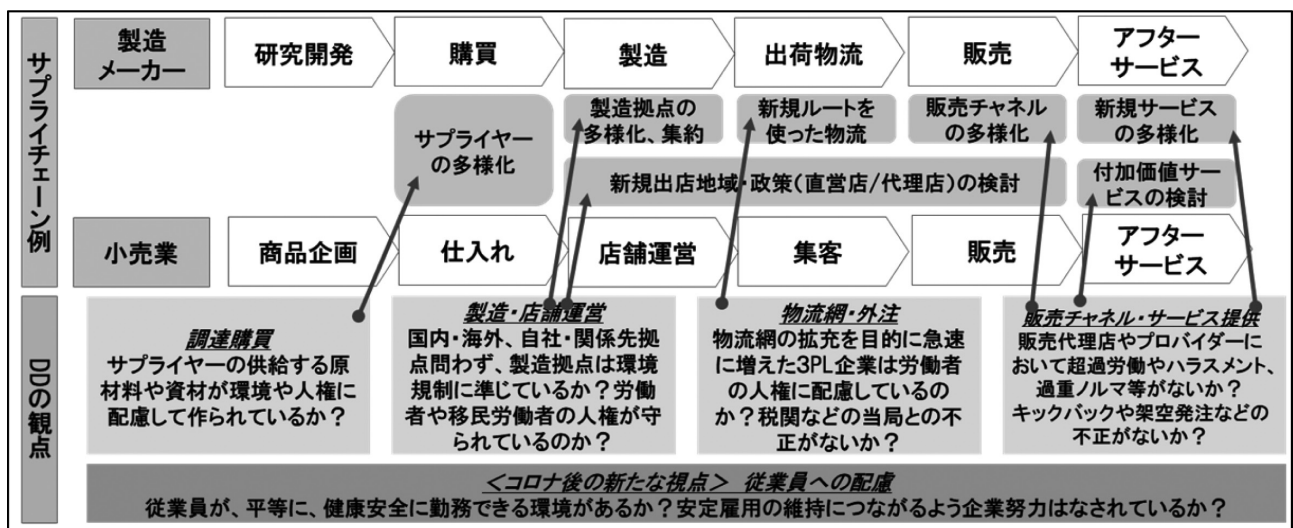


図1：サプライチェーンのリスクマッピング例

予想を超えるスピードと規模でレピュテーションリスクに発展する可能性が高くなっている。さらには、オンライン上の非難・抗議から、実力行使（ストライキ、不買運動）へ移ると日常オペレーション上のリスク、極端な場合は従業員の安全リスクへも繋がりがかねない。

Investigative Due Diligence ①調査項目

下表（表1）は、ESGに力点を置いた場合の調査ポイント例である。定期監査だけでは判明しないポイントも多く、様々な角度からの情報収集が肝となる。

ESG評価が高い (ポジティブな)調査ポイント	ESG評価が低い (ネガティブな)調査ポイント
<ul style="list-style-type: none"> - 全社的に環境配慮に関する規定を定め、徹底している。 - 製造工程、容器包装 - 自然エネルギー利用推進 - 再資源化、産廃無害化 - 安全・安心な対策を定め、実行している。 - 情報通信、地雷除去、被災者支援 - 人権保護（労働環境改善）に努めている。 - 透明性の高いガバナンス体制を構築している。 - 社員構成・人材活用においてダイバーシティ（多様性）が重視されている。 - グローバル人材、女性役員登用、高齢者、障害者雇用創出 	<ul style="list-style-type: none"> - 環境破壊に関するスキャンダルやNGO、現地住民との対立が多い。 - 人権侵害（労働問題）の訴えが多い、または兆候が見られる。 - 劣悪な職場環境 - 超過労働や各種ハラスメント - 過重ノルマ - 賃金未払い等 - 特定業種（ギャンブル、酒、タバコ、兵器産業など）に該当している。 - 反社会的活動（マフィア、テロリスト、独裁政権）との繋がりが見受けられる。 - 汚職、賄賂の疑いがある。 - ESG関連の未解決な事件、事故、訴訟に直接的・間接的に関与している。 - ガバナンスが不透明である。

表1：ESG調査のポイント例

Investigative Due Diligence ②調査範囲

DDでは、調査対象企業から提供される情報のみに依拠せず、メディア、訴訟記録、データベースなどバランス良く収集した公開情報に加え、調査対象を取り巻く関係者へ様々なルートを通じた秘匿ベースの人的情報など、あらゆる方向から非公開情報を入手する。ASEANの多くの国では、日本や欧米と比較すると、公開情報の網羅性、アップデート頻度、情報の正確性、客観性に疑問符が付くケースが多く、重要な事項が人的情報によってもたらされる場合が

多い。ESG問題に絡む情報収集では、現地メディアや、NGOやNPOが発信するものも参照する。このようなプロセスを経て収集した情報の信頼性や判明事項のリスクの濃淡は、情報源や著者などを分析しながら慎重に精査される。確固たる裏付けを取るのが難しい場合もあるが、多方面の情報源とそれぞれの具体性・整合性を確認しながら、点と点を結んで線にしていく地道な作業を通じて、情報の精度を高める必要がある。そして、それらの情報が今後のクライアントのビジネスにどのような影響があるかを評価していく。

Investigative Due Diligence ③調査事例

以下に、東南アジアの企業に関しESG問題の有無についての調査を受託した案件のうちの一部を紹介する。

関連事例①：

クライアント：大手イベント運営会社

調査依頼背景：クライアントは東南アジアにて世界的なイベントの開催を企画している。同イベントのインフラ建設を手掛けている地場建設会社だが、正当に労働者を雇用し、適切な労働環境で管理しているかの確認を要する調査。

調査結果：

建設会社の管理部門、労働者側、人材派遣会社等のステークホルダー対して情報収集を行い、現状を把握。労働条件、報酬、建設現場環境において大きく懸念される状況はなく、建設会社に対する一定の評価が示された。

関連事例②：

クライアント：大手リース会社

調査依頼背景：クライアントは東南アジアの再生可能エネルギー会社への投資を検討中。投資先とその社長についての調査を依頼。特に事業ライセンス取得プロセスにてコンプライアンス違反がなかったか、また、ESG問題、中でもサプライチェーンに環境汚染や法令違反がないかがポイント。

調査結果：

調査対象の社長が有する元政治家や政府関係者と個人的な関係が、事業ライセンス許可に影響を与えた可能性が高いことが判明。

また、同社は国内再生可能エネルギー業界の先駆者であったこともあり、当時政府の助成金も独占的に受けることが出来た。それが現在のビジネス資金源となっている。

調査対象者は長年エネルギー業界で活躍しているが、これまで環境問題やコンプライアンスの観点での問題が取り沙汰された例は発見されず。

関連事例③：

クライアント：年金機構

調査依頼背景：クライアントはインドネシア財閥企業のインフラ建設への投資を検討中。調査対象社のオーナー一族は地元での影響力やネットワークが強く、魅力的な投資先と考えられるものの、グループ内取引の情報開示が不十分だと感じた。契約締結前にレピュテーションや倫理上の問題がないかを把握するため、事業の資金源の確認調査。

調査結果：

調査対象のオーナー一族の祖業はたばこ事業であり、この成功により業容拡大していた。近年グループ内のたばこ事業を売却したと（クライアントは）聞いていたが、売却先は同グループ内であり、グループの収入源の大半は現在もたばこ事業であることが判明。

グループ内にはパーム油事業会社があり、環境汚染問題で過去に地元住民から訴訟を起こされ、現在も係争中である。

おわりに

出資先・取引先などのデューデリジェンスを行う際には、企業が開示する情報をベースとした調査だけでなく、ESGを含むビジネス現場の隠れたリスクを洗い出すことも意識すべきだろう。それらを総合して、今後の経営にどのような影響を与えるのか、どの程度のリスクを許容するかを意思決定する必要

がある。特にESG問題に関しては、時代の変化と共に今後さらに重要性を増す投資の判断基準として、改めて注目していただきたいと思う。

< 訳注及び参照URL >

1 https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2019/05.pdf

2 <https://www.morganstanley.com/press-releases/morganstanley-sustainable-signals--asset-owners-see-sustainabil>

3 <https://www.divestinvest.org/11-trillion-counting-divestinvest/>

4 サステナブル・ファイナンスとは、気候変動や、気象災害の頻発、貧困、健康、経済格差等の社会的課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指す資金の流れのことを言う。

5 https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/banking-and-finance/sustainable-finance_en

6 https://www.dir.co.jp/report/research/capital-mkt/esg/20200110_30049.pdf

7 https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/sdgs_esg/index.html

8 <https://www.bain.com/insights/sustainability-wins-as-investors-in-southeast-asia-shift-focus/>

9 インパクト投資とは、社会や環境に対する望ましいインパクトと、魅力的なリターンを同時に生み出す目的型の投資のことを指す。

10 <https://www.nsgroup.com/>

11 <http://igniteimpact.fund/>

12 https://asean.org/storage/2017/11/FINAL_Complementarities-Report-no-graphic-on-cover.pdf

執筆者氏名

中村 陶子 (なかむら とうこ)

経歴

1979年福岡県生まれ。クロール シンガポール支社、ジャパン・デスクのVice President。アジア太平洋地域にて主に日系企業に対して、新規進出前のレピュテーション・デューデリジェンス、市場参入前のビジネス・インテリジェンス調査、不正調査などを手掛けている。青山学院大学を卒業後、日本のみならず、マレーシア、ベトナム、タイなど、東南アジア数カ国にてグローバル企業にマーケットリサーチや、人材管理におけるリスク対応、危機管理対応のコンサルティング提供を経験後、2017年にクロール シンガポール支社に入社。

デジタル・トランスフォーメーション・プラットフォーム (DXPF)

JETRO SINGAPORE
Senior Director
澤田 佳世子



はじめに

今回のCovid-19の感染拡大によるロックダウン等の規制により、各国で数十年ぶりの景気後退となる等、大きな影響が出ているのは皆さんご存じのとおりです。

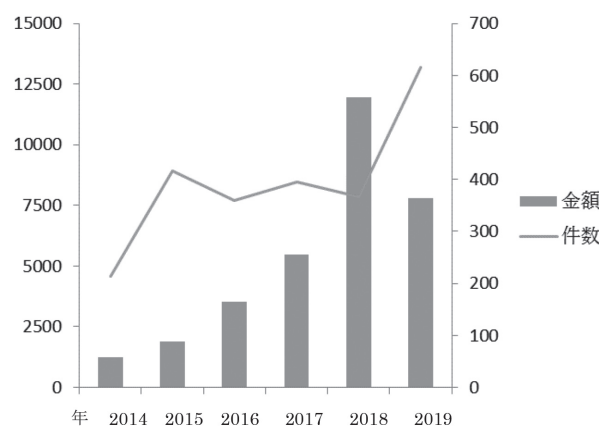
例えば、人の移動の制限により航空産業やホテルなどの観光業はお客さんがほとんど来ないという状況になっていますし、在星日系企業の皆様におかれてはASEANの他の国への出張ができないために歯がゆい思いをしておられる方も少なくないのではないのでしょうか。また、国外への移動だけでなく、一部の国では国内でも外出禁止令が出ていることから工場が稼働停止したほか、航空便等が減便されたことによりロジスティックスに影響が出てサプライチェーンが混乱しています。また、オフィスワークについては在宅勤務でZoomやWebex等を利用したWeb MeetingやWebinarが一般的になり、今まで当たり前だった物や事を見直す機運が高まっています。その一環としてデジタル化を検討する動きも出てきています。

デジタル・トランスフォーメーション (DX) の必要性

では、デジタル化の必要性は突然出現したものでしょうか？

実際はCovid-19の感染拡大が起きる前から、既に東南アジアでは新しいデジタル技術を使った課題解決を目的にしたビジネスが起っていました。皆さんにもなじみが深いGrabやGojekなどがその

代表格です。東南アジアでは、デジタル技術の活用による社会課題解決に対するニーズが強く、一部の分野では日本よりも早い段階から新しい技術を取り入れたビジネスが社会に受け入れられ、地域の経済社会構造変革の大きな力になってきました。2017年には金額ベースで日本の実績を超え、2019年に金額は少し落ち着いたものの年々スタートアップへの投資が増加傾向であったことは新しいビジネスに対する期待を表していると言えます。



東南アジアにおけるスタートアップへの投資実績¹

この新しいテクノロジーやスタートアップの受け入れの速さに着目し、日系企業からもECサイトやフィンテックへの投資が行われ、双方の強みを生かした提携事例が生まれつつありました。日系企業はこの連携により、新規事業の開拓や、最新技術・トレンドの獲得に役立てようとしてきましたが、中国企業によるアプローチと比較すると、日本企業のそれは一部のユニコーン企業への投資に集中しており、全体的に存在感は薄く、米国・中国等の多国籍企業と比較しても出遅れていると言われてきました。

デジタル・トランスフォーメーション・プラットフォーム (DXPF) の立ち上げ

このような中、2020年1月に「アジアDX等新規事業創造支援事業」として日系企業とASEAN・インドの新興国企業との連携によるデジタル技術を使った新規事業を支援する取り組みが始まりました。当初はASEANから日本へスタートアップを派遣したビジネスマッチングイベント等を企画していましたが、Covid-19の影響でフィジカルなイベントは一旦すべて中止となりました。そのような状況の中、5月1日に実施された日・星経済大臣のテレビ会談では「日シンガポール強靱な経済活動の推進に関する共同声明」とともに、デジタル経済分野での官民協力のひとつとして、オンライン上で日ASEANなどの企業間連携を促進する「デジタル・トランスフォーメーション・プラットフォーム (DXPF)」の立ち上げが合意されました。

このDXPFは、アジアDXの観点に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により新たな社会課題やサプライチェーン寸断などの経済、社会への深刻な影響が出ている他、外出制限・渡航制限等により、対面型の商談などでビジネスを創出する機会が消失しており、新規ビジネスの構築が難しい状況において、これらの課題を日・ASEANなどの企業が協力してデジタル技術活用により解決し、新規ビジネス創出する連携・協業を進めることを目指します。

DXPF 第一弾 Covid-19 Tech Live

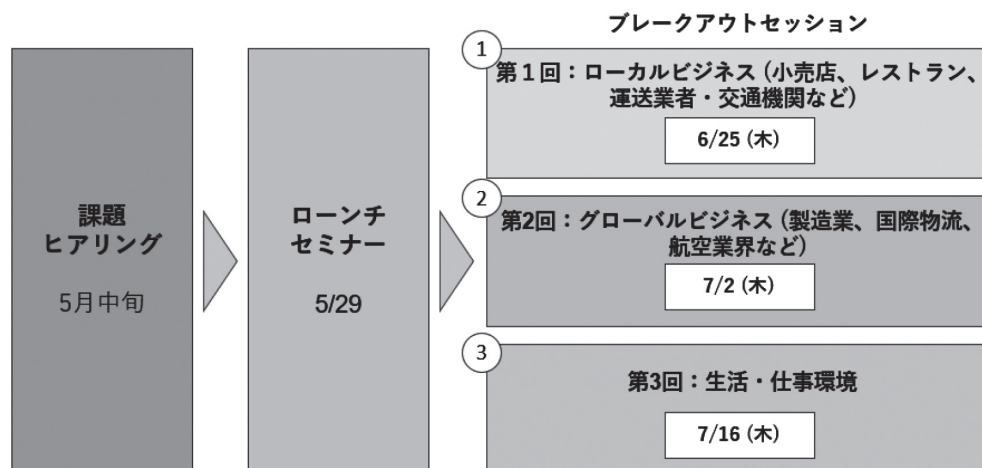
シンガポールでは、JETROとシンガポール企業庁 (ESG) の共催でCovid-19 Tech Liveを5月から7月にかけてテーマごとに3回に分けたブレイクアウトセッションを実施しました。本プロジェクトでは早期にビジネス化することを目指し、日系企業が抱える課題に対してシンガポールを含むASEANテック企業が解決策を示し、企業とスタートアップが一丸となって、如何にデジタルトランスフォーメーションを実現できるかについて提案・議論しました。

まず、日系企業の皆様により身近なビジネスとして感じていただけるよう事前に同意いただいた7社からCircuit Breaker等で各社が抱える課題をヒアリングしてそれらを取りまとめたうえで、小売業や飲食業等のローカルビジネス、製造業や国際物流等のグローバルビジネス、ワークスタイル／ライフスタイルの3テーマ9小テーマに整理しました。

日系企業から出された課題

ローカルビジネス

- ・ How do we help ourselves and partners pivot to new business models to serve customers?
- ・ How can we gather and analyze insights of holistic customer behavior through digital means?
- ・ How can we overcome reliance on manual labour?



グローバルビジネス

- ・ How can we digitalize operations and convince partners to go digital?
- ・ How can we be flexible yet optimize resources in business operations to address customer requirements after Covid-19?
- ・ How can we address long term challenges like food security/ safety, environmental issues through reforming manufacturing practices?

ワークスタイル／リビングスタイル

- ・ How do we support “new normal” processes like contactless customer interactions?
- ・ How do we support remote working for our company and customers?
- ・ How do we help digitalize industries not easy to digitalize for practical or emotional reasons?

これらのテーマに対して課題解決策を募ったところ、シンガポールを中心に約60件の課題解決策が提案されました。時間に限りがあるため、事前に各テーマごとに選定した5～6社の課題解決策をテック企業からピッチ（ショートプレゼンテーション）を発表し、事前に日系企業からヒアリングした質問を中心に、テック企業へ投資しているベンチャーキャピタル（VC）やESG、JETROからのコメントを伝える形で1時間のウェビナーとして3回ライブ配信しました。課題解決策ごとにオーディエンスからの反響が大きかったのは、以下の3社です。

①ローカルビジネス Sousage

B2B向けECプラットフォーム。発注から支払いまでをオンラインで決済できるプラットフォームサービス。特に少量多品種で多くの取引先がある企業にとって、発注及び支払いのデジタル化により、取引がより分かりやすく可視化でき業務効率性が上がると多国籍企業からも評価されている。

②グローバルビジネス Arcstone

工場内のセンサーや機械、ERPからの情報を統合し、製造から機械メンテナンス、在庫量までを管理するシステム。製造状況情報を取引先や協業先にもリアルタイムで共有可能。システムがモジュール化しているため、導入や機能追加が容易であることもメリット。

③ワークスタイル／ライフスタイル Opsis

ビデオや写真等の人の表情画像から感情を分析するソフト。例えば、在宅勤務時における社員の管理、メンタルヘルスの遠隔診断、人事採用における膨大な面談の中での候補者選定や教育機関における学生の集中力管理等に活用できる。

上記3社以外にも問い合わせが多かったのは、建設業における業務管理を手掛ける Novade 社、従業員コンタクトトレーシングの VIATICK 社、建物屋内管理用統合センサーの SenSING 社、自動RPA技術の KRYON 社で、早期かつ容易に既存のビジネスに導入でき、ロックダウン等によって把握しづらくなった物流や人の管理をわかりやすい形で可視化する技術に関心が高いことが明らかになりました。

その他には、第2回グローバルビジネスで紹介した SOPHIE'S BIONUTRIENTS 社の培養藻からプロテインを生成する技術にも関心が集まり、環境問題や食糧安全保障等、より長期的な課題にも注目されている点も興味深いところです。

結果の考察

ローンチセミナーを合わせ計4回のイベントでシンガポールのみならず、日本やASEAN各国から延べ1,800名ものご参加をいただき、多くの日系企業からの関心の高さを感じられました。各ブレイクアウトセッション終了後のアンケートでは事前にヒアリングをした企業以外にも製造業や建設会社、商社等、オーディエンスとして参加した日系企業から課題解決策を示したテック企業に対して深掘りして会ってみたいとのご要望をいただいております。また、課題提示期間が1週間から3週間と極めて短期間であったにも関わらず約60件もの課題解決策の応募があったことは、日系企業との協業について当地テック企業からの関心の高さを示すものであり、今後のプロジェクトの進展に期待しつつ、今回を契機に生まれたサクセスケースを紹介させていただきたく思っております。

今後の取り組み

今回の取り組みを通じて既存ビジネスのデジタル化に関心が高いことは分かったものの、デジタル化によって根本的にゲームチェンジするような新ビジネスへの取り組みには二の足を踏む企業が多いことがわかったのも事実です。現状では、新規ビジネスとの出会いの場となるイノベーションイベントが延期・中止となっており、これまでのように対面でのビジネス開発は困難な状況の中、日本企業はイノベーションやDXを実際に事業化する方策が見つけれず、決定権を持つ本社とイノベーションの現場である海外子会社の間でのコミュニケーションにも問題があり、かつ足元の業績が急激に悪化している等、在ASEAN日系企業におけるDX推進においては困難な状況です。

一方で、例えば、インドネシアではHalodocがユニコーン企業のGojekと連携してチャットボットでコロナの症状判定ができるアプリを開発し、必要に応じて薬を自宅に配送するサービスも開始されている等、社会ニーズに応じて既存の仕組みや流通を変える新しいビジネスが生まれています。今後日系企業がこの地域で存在感を示していくためにもこのような動きをしっかりと捉え、自社に取り込むことが求められており、難しいかじ取りを迫られていると言えます。

このために必要なことは、まずは正確かつよりナマの情報に接することが重要です。シンガポールであれば新聞やテレビ、既存のニュースメディアでもテック関連の情報は多く配信されていますが、テックインアジアやディールストリートアジア、e27等のテック専門メディアもチェックされてはいかがでしょうか？また、JETROでもウェブサイトを通じてCovid-19のビジネスへの影響を日々発信していますが、新規テックビジネスについても掲載しておりますので、こちらも参考にいただければと存じます。

また、JETROでは、情報提供といたしまして、シンガポール以外でも、ASEANでは、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムから各国のマーケットの説明やスタートアップ紹介のウェビナーを行っております。各国のイノベーション関連機関と連携したエコシステムの最新情報やスタートアップへの支

援策の紹介の他、えりすぐりのテック企業によるビジネス紹介も行っております。ポータルサイトでは、過去のウェビナー等を掲載しております。ご登録サイトをご案内いたしますので、ご関心がございましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

連絡先：spr_innov@jetro.go.jp

また、ASEAN域内で現地企業と連携して実施されるデジタル技術を活用した現地の経済・社会課題を解決するビジネスの実証事業（POC）に対する助成も行っております。第1回公募は8月19日が締め切りとなっておりますので、ご関心の方は以下サイトをご覧ください。

ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/services/asiadx.html>

JETROでは、これらの取り組みを通じて、最終的には日本の「イノベーション・ハブ化」の実現に向け、オンラインのみならず、今後、地方銀行、ベンチャーキャピタル（VC）等とも連携強化しつつ、オフラインを含めて、新興国スタートアップ企業をはじめとする外国企業との連携機会の創出にも引き続き取り組みます。

ASEANは日本にとって最重要地域であり、ASEANにとっても日本は最大の投資家です。私たちはこれまでもこれからもベストパートナーでありつづけるべく、Social GoodのためにASEAN-JAPANで協働していきましょう！

<画像出所>

1 Cento Ventures "South East Asia Tech Investment in 2019"

執筆者氏名

澤田 佳世子（さわだ かよこ）

経歴

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）シンガポール事務所
シニアディレクター ビジネスディベロップメント&PR
大学卒業後、日本貿易振興機構に入構。香川貿易情報センター及び農林水産・食品部等にて機械産業クラスター交流、日本産農林水産物・食品の海外広報に従事。2015年からシンガポールへ赴任し、外国企業の日本進出誘致及び日本企業と外国企業のイノベーション協力、グローバル・アクセラレーション・ハブ、デジタル・トランスフォーメーション・プラットフォームを担当。

大切なこと

シンガポール日本商工会議所 理事
HITACHI ASIA LTD
Managing Director
佐々木 貴俊



シンガポール日本商工会議所の皆様、はじめまして日立アジア社の佐々木貴俊と申します。堀内の後任として本年4月より着任しております。本来であれば皆様に直接ご挨拶をさせて頂きたいところではありますが、このような状況の中、紙面を借りてのご挨拶となることをご容赦ください。

COVID-19によるサーキットブレーカーが発動された4月、運良くシンガポールに入国することが出来ました。実は海外赴任は私にとって初めての経験であり、更にシンガポールに入国することすら、プライベート、仕事を通じて初めてという状況の中、不安を抱えつつStay Home Notice (SHN) を経験しました。

元来、外に出歩くことが好きな人間ですので、一つの部屋に2週間留まることのストレスに耐えられるのか心配でした。更に、SHN後もWork From Home (WFH) が継続、当社メンバーと対面で話すことが出来ないという日々が3か月過ぎました。その間、今までに経験したことの無い孤独、不安、焦燥を感じましたが、何とか乗り越え今日を迎えられているのは、この期間に大切なことに気づかせて貰えたからだと感じています。

その間のお話を少しだけ紹介させていただきます。まずは、家族との繋がりで。一緒にいることが当然であり、いつでも会えることに何の疑いを持っていない家族との繋がりが、シンガポールに来て以来、いつ会うことが出来るか分からない、先の見通せない状況になりました。そのような状況の中、日々家族とLINE越しに会話をするを通して、自分がどれだけ家族に支えられていたのかを強く感じ、それが不安な日々の大きな支えになってくれました。感謝しかありません。

二つ目は、SHNの後、オーチャードのヒルトンホテルに長期間滞在する事になりましたが、WFHは変わらず外にお弁当の買い出し行く以外ほぼ直接人と接する機会がありませんでした。毎日会う人といえば、部屋の掃除に来てくださるルームサービスの方くらいです。しかし、その方のサービスに心を震わすことになるとは思っていませんでした。ヒ

ルトンの部屋ではガラスの素敵なデスクを用意頂きました。快適にWFHを過ごせるかと思っていましたが、少し困ったことが起こります。ガラスの机の上だとマウスが上手く使えません。そこで、日本から持ってきた本をマウスパッド代わりにして仕事をしていたある日、突然マウスパッドがマウス下に丁寧な置かれていました。よく来てくれているルームサービスの方に話を聞くと、本を置いて仕事をしていることに気づき、大変そうだからマウスパッドを用意してくれたそうです。もしかすると、通常の状態ではそれほど感謝の気持ちは湧かなかったのかもしれませんが、その時の私にとってその気配りは、まさにリッツカールトンのクレドを思い起こさせるものでした。あまりの嬉しさに、感謝の言葉をメモにして渡した程です。

それ以外にも、会社の仲間をはじめ多くの方々に支えて頂きました。その全てを紹介するには少々紙面が足りませんので、皆様に直接お会いした時にご紹介できればと思います。

大切なことと表題に記載させて頂きました。この期間に、その大切な事とは何か気づかせてもらいました。それは、人と人とが支えあい、思いやりを持つことです。当たり前で過ごしていると見過ごしている中に本当に大切なことがあるという事を強く感じています。

シンガポールでは6月19日よりPhase2に入り回復の兆しが現れ、街の中に人々に笑顔が戻りつつあります。一方で世界の状況に目を移すと、感染拡大は増加の一途をたどり、新規感染者数は20万人/日に達しています。更に、第二波の兆候も発生し予断を許さない状況です。COVID-19との戦いは長期化を覚悟しなくてはならないかもしれませんが、その中でも大切なことを思い出し、お互いを支え合いこの難局を次の機会に繋げていきたいと思っています。

最後になりますが、皆様と皆様の家族の安全を切に祈っております。直接お会いしてご挨拶できる日を楽しみにしております。

御挨拶に代えて

シンガポール日本商工会議所 理事
MITSUBISHI CHEMICAL ASIA PACIFIC PTE LTD
Deputy Managing Director
酒井 修喜



シンガポール日本商工会議所の皆様、はじめまして。

今年4月より前任の稲見からJCCI理事職を引き継ぎました三菱ケミカルアジアパシフィックの酒井修喜と申します。JCCIでは第二工業部会に所属致します。どうぞ宜しくお願いいたします。

シンガポールには2018年4月に着任しており、既に2年3カ月駐在しております。赴任当初は三菱ケミカルパフォーマンスポリマーアジアパシフィック社にてアジアパシフィック地域統括責任者をしておりました。取扱商品がPVCコンパウンド、エラストマー、多層フィルムに使用される接着性樹脂といった割とニッチな製品でしたが、2020年4月に三菱ケミカルアジアパシフィックとの合併により、(新)三菱ケミカルアジアパシフィックの副社長としてより多くの事業を管掌することになりました。(社長の伊藤はタイに常駐します)

海外の赴任経験はタイ(2回)とインドとアジアばかりウロウロしております。タイ、インド赴任時もシンガポールとは浅からぬ縁があり頻りに訪れておりましたが、やはり赴任してみると外から見えなかったものがあるな、と気づかされることが多くあります。その一つがアジア、オセアニアとビジネスを行ううえでの優位性。空港における出入国のストレスフリー、アジア各国への移動の利便性もさることながら、民族、言語、宗教が複雑なアジア諸国の中で多民族国家を目指し、かつ教育・医療でアジア先進国と認識されており、各国から抵抗なく受け入れてもらえる地位を確立できている事。新興国家であるが故の歴史的な隣国との軋轢の無さ、小国であるが故にアジア・オセアニアを商圈と考えて飛び回るマインドが備わっているなど、住んでみてなるほ

どなあ、と思う事がいくつかありました。またローカルフード、プラナカンやインド、アラブ文化なども住んでいるからこそ楽しめるもの。正直出張で来星していた時は“よく整備されてはいるが面白みに欠ける国”といった印象でしたが、多民族国家であるが故の文化融合から生まれたローカルフード、文化は味わい深く、単身赴任で時間を持って余し気味の休日でもちょっと出掛けるスポットも存外あり、すっかりシンガポール好きになってしまいました。

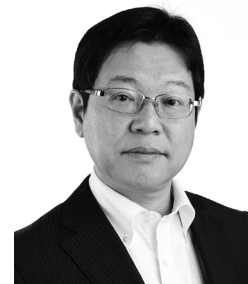
新型コロナの影響でアジア各国への移動制限、在宅勤務の広がり、オンライン会議の浸透など、当社のシンガポールビジネス環境も大きく変わっております。アジア各国を飛び回っていた従来型の“ビジネスモデル”はもはや通用しないでしょうし、日本との連携や報告・連絡方法も変わりつつあります。JCCIにご参加の多くの企業様が同じ問題に直面されているでしょうから、是非セミナーや意見交換を通して新しく、かつより地域に根差した新しい“シンガポールビジネスモデル”を模索出来たら、と考えております。

JCCIも今年は創立51年目になると伺いました。多分アジアの中では圧倒的に長い歴史を誇る商工会議所だと思いますし、しっかりした組織運営にも感服しております。会員数も多く、業容の広さから普段お付き合い出来ない会社様とお会いできるチャンスがあるのは大変有意義だと感じてますので、そうした商工会議所に参加できることを大変名誉であると共に少しでもお役に立てたら、と思っております。

JCCIの活動も現在はオンライン会議やウェビナーが中心ですが、いずれ懇親会やゴルフを楽しめる日が来ようかと思えます。是非ヨロシクお願い申し上げます。

ご挨拶

シンガポール日本商工会議所 理事
NEC ASIA PACIFIC PTE LTD
Chief Executive Officer
小出 浩一郎



この度2020年度のシンガポール日本商工会議所の理事を務めさせて頂くことになりましたNEC APACの小出です。前任の赤木の帰任に伴い、4月6日に赴任致しました。サーキットブレイカーなどの行動制限により、ホテル及びアパートでの在宅勤務を継続してきましたが、7月よりオフィスにも出社を始め、顧客との面談や会食等も徐々に始まり漸く赴任したという実感が湧いてきました。未だ商工会議所の皆様ともWeb会議でしかお目にかかっておりませんが、微力乍ら精一杯務めさせて頂く所存ですので宜しくご指導の程お願いします。

私事になりますがシンガポールは海外赴任先として3ヶ国目となります。以前赴任していたインドネシア・インドと比較すると、シンガポールは兎に角便利、効率的という印象です。インターネット開設、生活必需品の調達、銀行口座作成も全てオンラインで完了し、快適な生活を送っています。行動制限下のシンガポールの方が、4年程前迄いた通常時のインドよりも過ごしやすいのではないかとさえ感じるほどです。

さて弊社は政府、民間企業向けのICTソリューションの提供を主とした事業展開をしており、私の勤務するNEC APAC社は地域統括会社としてシンガポールに加え、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアの現地法人の事業支援、管理を行っております。まだ出張することはできませんが、既に各国ともWebを活用したミーティングが多数行われています。出張時にしか各現地法人とコンタクトしないよりもむしろ濃密なやり取りが行えるような気もしておりますが、やはり一日も早く各国を訪問し、現地の雰囲気を感じたいと切望しております。

次に少しシンガポールでの活動を紹介させていただきます。弊社は1971年にシンガポール事業を開始し、既に50年近い歴史を有しています。1977年にNEC

シンガポール社を設立し、2010年には現在のNEC APAC社に改称しました。現在は政府向けのパブリックセーフティ、ITアウトソーシング事業等に加え、金融事業者様や他の民間事業者様向けの各種通信、ITソリューションを幅広く提供しております。

NECはこれまで、基幹通信機器である衛星通信地上局や局用電子交換機を、世界中に納入してきました。手前味噌になりますが、シンガポールで1984年に発行された当時の1ドル札には弊社が1970年代にセントーサ島に納入した衛星地上局のパラボラアンテナが描かれていました。現在は通信容量の制限から国際通信の主役は通信衛星から海底ケーブルに変わりましたが、弊社は海底ケーブルシステムのトップベンダーの一角として、引き続き世界の通信インフラを支えています。



1984年に発行された1ドル札（筆者撮影）

これからも弊社は各種ICTソリューションの提供により安全で安心、公平で効率的な社会をシンガポールをはじめとするASEAN地域で実現するため努力して参る所存です。

未だコロナ禍の終焉は見えませんが、シンガポールにおいても引き続き注意が必要と思われます。末尾になりますが会員各位のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

ご挨拶

シンガポール日本商工会議所 理事
NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.
Managing Director
土屋 敦



JCCIの皆様、COVID-19の影響にて会合でのお目通りもかなわぬまま失礼しております。本月報の紙面をお借りして、ご挨拶をさせていただきます。

5月末に当地に入り、多くの新会員の皆様と同じく14日間のSHNを指定ホテルで過ごした後、初のシンガポールでの生活が始まりました。思えばこの街を出張ベースで度々訪れていたのは、1980年代後半～90年代初頭で、その頃の印象が比較的強く残っています。それと比べた現在のシンガポールは、中国の諸都市のような劇的な変化に驚く訳ではありませんが、それでも随分な変貌を遂げたことを随所に感じております。マリナベイの景観は言うに及ばず、当時から同じビルにあったオフィスから海はもっと近くに見えましたし、シンガポール川沿いなども今の洗練とは程遠い田舎臭さでした。

また当時はASEANにおける先進工業国という一面も強く、日本の家電メーカー様が電子レンジやテレビをこの地で製造されていて、その商談が出張の主目的でした。既にタイ、そしてほどなく中国にその中心が移りつつあったと思いますが、日本の製造業の海外展開の先鞭を担った地であった訳です。そういえばNIEs (Newly Industrializing Economies) と呼ばれる一国だったな、などと今や古語のような言葉を思い出すと共に、思わぬところで自分の歳も自覚させられました。

シンガポールの清潔な街の印象は以前から変わりませんが、やはり住んでみて実感するのは安全と便利さ、そして美味しさでしょうか。海外勤務の経験としては、米国に二度駐在しておりますが、田舎町ばかりでどこに行くにも自分の車を運転せねばならず、その上そのような田舎でもデンジャラスゾーンは存在し、それなりの緊張を強いられます。散歩などちょっとした運動をするにも、それに適した場所に車で行くようなこととなります。

日本でもこの春は在宅勤務という初めての生活パターンを経験し、スポーツジムなども閉じていたこ

とから、出来る運動として人込みを避けながら東京の街をひたすら歩き回っておりました。その為、当地赴任直後ホテルの一室のみでの2週間は欲求不満の飽和状態で、解放されるやいなや、仕事以外はシンガポールの街歩きに没頭しています。気が向くままに歩き回るので色々な所に迷い込んだりしますが、危険な感じのするようなことは無く、天候急変などで歩けなくなっても、豊富な交通手段でそう困ることも有りません。どちらの方向に向かっても、趣の違う街の表情が楽しめること含め、安全と利便性を大変享受しています。

美味しいの方ですが、これも米国生活との対比で、彼の地の飲食事情は日本人の单身者には最悪です。家族帯同だった私でも、一時帰国等の妻留守時に料理をするようになり、趣味のひとつになりました。ところがシンガポールに来てから、まったくその気にならずキッチンが使われぬままです。何せ前述の散歩帰りの範囲で、いくらでも美味しいものが手に入る為、わざわざ買い物、洗い物の手間をかけて自炊をする気が起きません。コストを別にすれば、世界のあらゆる料理が本格的に味わえそうですが、日々そういう訳にはいかないものの、ローカル店、気楽な居酒屋、更にはホーカーズに至るまで、豊富なチョイスとがっかりしないレベルが用意されています。Phase 2前のTake Awayのみでも、この点はまったく不自由なく感じましたので、これからもっとこの街の美味しさを味わえるのが楽しみです。

在任期間の豊富な皆様には当たり前のことを書き連ねてしまいましたが、コンパクトな国の有り様としてひとつの成功モデルを実感した気がしており、お伝えしたく感じた次第です。言うまでもなく事業環境は大変厳しいものがあり、シンガポールの政治経済情勢も、我々日本企業にマイナスに働く面が無いとはいえない状況ですが、ビジネスフレンドリーなこの国の姿勢が変わらぬことを願い、JCCI活動がその一助となるよう祈念いたします。

Eメールアドレス ご登録・ご変更等のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊所活動にご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

シンガポール日本商工会議所では、Eメールを通じて、セミナーや視察会の他、機関紙「月報」（電子版）のご案内、JCCI基金活動のご紹介など、幅広い情報をお送りさせて頂いております。

法人会員の皆様におかれましては、複数の方のEメールアドレスをご登録頂き、事業へご参加頂けますと幸いです。（何名様でもご登録頂けます。）

敬具

記

<新規登録方法>

- ・ご登録をご希望のEメールアドレスを、info@jcci.org.sgまでお送りください。
メールの件名には「Eメール新規登録」とご記入下さい。

<登録変更方法>

- ・現在、ご登録頂いているEメールアドレスと、新しく送付先にするEメールアドレスを、info@jcci.org.sgまでお送りください。
メールの件名には「Eメール登録変更」とご記入下さい。

<登録削除方法>

- ・削除を希望されるEメールアドレスを、info@jcci.org.sgまでお送りください。
メールの件名には「Eメール削除希望」とご記入下さい。

<本件担当> JCCI事務局（担当：Doris） [E-mail : info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg) Tel : 6221-0541

Eメール送信サービスのご案内

シンガポール日本商工会議所では、広報支援サービスの一環として、会員企業へ各社の製品・サービスや事業をEメールでご案内頂くことができる下記「Eメール送信サービス」を実施しております。
各社、ご案内を希望される際には、ぜひご利用頂けますと幸いです。

記

<サービス概要>

費用：S \$200.00（1配信／GST 込み）※配信前に費用（小切手もしくは現金）のお支払いをお願いいたします。
お支払い頂きました後、翌日から3営業日以内に配信いたします。
配信日・時間：平日（土・日・祝・休館日を除く）、9～16時
配信数：約2,200通（2020年6月末現在）
その他：JCCI会員のみ利用可。

<サービスご利用の流れ>

- ① info@jcci.org.sg（担当：Doris）まで、本サービスのご利用希望の旨、ご連絡下さい。
- ② 事務局より「お申込書及び請求書」をEメールで送付いたします。
- ③ 「お申込書及び請求書」に必要事項をご記入頂き、お支払の小切手とあわせて、ご返送下さい。
- ④ 配信用の原稿をテキスト、もしくはワードでお送りください。尚、PDFファイルを添付頂くことも可能ですが、サイズは1.5MB以内にご調整下さい。（ファイルのサイズが大きいと受信頂けなくなる可能性がございます。）
- ⑤ 申込書のご提出及びお支払いが完了した時点で、テストメールをお送り致します。
- ⑥ テストメールをご確認頂きました後、メール配信をさせて頂きます。

<注意事項> ・ご利用の際には、「Standard Guidelines for use of JCCI Email Service」
（<https://www.jcci.org.sg/wp-content/uploads/2019/05/Standard-Guidelines-JCCI-E-mail-service.pdf>）
に同意頂く必要がございます。

第595回理事会 議事録

日 時：2020年6月9日（火）11：30～12：00

実施方法：オンラインミーティング（Microsoft Teams）

出席者：石垣会頭、郡司、松藤、竹内、影山、宇野、丸山副会頭、小林、草野、土橋、大島、辻井運営担当理事、小野様、神田、小林、佐々木、安田、杉浦、宮原、阿部、河田、中條、吉田、田中、小出、土屋、加藤、高原、藤田、鈴木、宮本理事、新藤、伊藤、石井（淳）参与、清水事務局長
計35名

石垣会頭が議長となって開会した。

議 事：

1. 前回（第594回）議事録承認

石垣会頭が前回（第594回）の議事録について諮ったところ、異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 「HR Forum 2020」への後援名義付与について

Beyond Global及びJAC Recruitment主催による「HR Forum 2020」について、後援名義付与の依頼があった。本イベントは、アジア地域の日経企業のHR問題に対する最新情報を包括的に共有することで、日系企業のレベルアップにつながる場を提供することを目的とし、7月20日から22日にかけてZoomを利用してオンラインで実施するものである。後援を行うことについて理事に諮られ、異議なく承認された。

(2) 入退会について

清水事務局長より、1個人会員の入会申請、1法人会員、1個人会員の退会申請があった旨説明され、諮られたところ異議なく承認された。これにより会員数は、法人会員737社、個人会員85名、計822会員となった。

3. 報告事項

(1) 会頭報告、最近および今後の主要行事・会合について

石垣会頭から、引き続きセミナーや部会活動等の各種事業はオンラインで実施しており、積極的に参加頂きたい旨、依頼があった。

(2) 部会・委員会からの報告

・JCCI基金2020年度体制について

清水事務局長からJCCI基金の2020年度体制について説明があった。

(3) 大使館ならびにJETROからの報告・連絡事項

ジェットロシンガポールの石井所長より以下報告があった。

“Digital Transformation Platform”のオープニングイベントを5月29日に実施したが、各マッチングイベントを6月25日、7月2日、7月16日にブレイクアウトセッションとして実施する予定である。また、地域統括拠点調査の結果を近日中にウェブサイトアップする他、月報でも内容を紹介する予定である。あわせて、

ジェットロでは、経済産業省事業として、海外のサプライチェーンの多元化を進める取り組みを受託しており、1回目の募集は間もなく終了するものの、追って2回目の募集時には案内をしたい。

以上

臨時理事会 議事録

日 時：2020年6月24日（水）

実施方法：Eメールによる配信

出席者（回答者）：石垣会頭、郡司、松藤、竹内、宇野、丸山副会頭、小林、草野、土橋、大島、辻井運営担当理事、神田、小林、清州、佐々木、安田、杉浦、宮原、阿部、河田、中條、吉田、田中、小出、土屋、加藤、高原、平井、籾、藤田、鈴木、稲垣、宮本理事、新藤、石井（淳）参与、清水事務局長

計36名

Eメールを通じて審議を行った。

議 事：

審議事項

(1) 在シンガポール日本国大使館への要望書（案）の提出について

日本とシンガポール間における渡航制限の緩和に関する、在シンガポール日本国大使館への要望書（案）について、理事に諮られたところ異議なく承認された。

以上

<入会承認会員一覧（2020年7月理事会）>

会 員 名	格付	備 考
GYXIS CORPORATION SINGAPORE BRANCH. [第2工業部会]	C (法人)	Trading of Liquefied Petroleum Gas 支店 設立登記：2018年4月 従業員数：4（派遣邦人3）
PACIFIC SOWA CORPORATION, SINGAPORE BRANCH. [貿易・運輸部会]	C (法人)	Metal Powder, Forged Steel, Casting Steel and Machinery Distribution 支店 設立登記：1992年4月 従業員数：6（派遣邦人1）

最近の推移：（'18年9月）824会員、（'18年10月）819会員、（'18年11月）824会員、（'18年12月）825会員、（'19年1月）819会員、（'19年2月）817会員、（'19年3月）815会員、（'19年4月）813会員、（'19年5月）820会員、（'19年6月）821会員、（'19年7月）819会員、（'19年9月）819会員、（'19年10月）820会員、（'19年11月）830会員、（'19年12月）831会員、（'20年1月）827会員、（'20年2月）824会員（'20年3月）823会員、（'20年4月）824会員、（'20年5月）823会員、（'20年6月）822会員

月報 August, 2020

編集後記

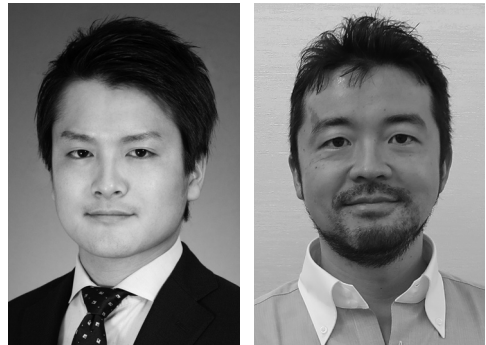
今月も月報をご覧いただき、ありがとうございました。

この編集後記を書いている現在は7月中旬ですが、新型コロナウイルスのシンガポールでの規制レベルがPhase2へと移行して約1ヶ月が経過しようとしています。外食ができるようになったり、ほとんどの小売店舗が再オープンしたりと、街中のにぎわいも少しずつ取り戻しつつあります。一方で、確立された治療薬やワクチンもない中で底知れぬ不安を抱えている方も多いのではないのでしょうか？この月報が皆様の手元に届く頃には少しでも事態が収束していることを願っております。

さて、今月の月報特集記事には「働き方改革」「ブロックチェーン」「シンガポールの食文化」「ESG判断投資に資するデューデリジェンス」「シンガポール赴任期間中に投資した資産の帰任時の取り扱い」と非常に多岐に渡るテーマで執筆いただきました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い「働き方改革」に関して考える機会が増えた方も多いのではないのでしょうか？今まで当たり前だと思っていた「オフィス出社」や「海外出張」などが当たり前ではない時代になりました。しかし、これをチャンスと捉えることもできます。私個人としては、家族と過ごす時間が増えたこと、そして仕事の無駄を見直し効率的に進めるきっかけとなったことをメリットとして捉えています。新型コロナウイルスで罹患した方々、大切な人を新型コロナウイルスで亡くした方々、医療現場の最前線で日々奮闘されている方々を思うと、単純に「メリットを感じる」と言うことは不謹慎かもしれませんが、ただ、危機を危機で終わらせずチャンスに変えていく強さを持つことができたら、と最近思うのです。

末筆になりますが、ご多忙の折、ご協力頂きました執筆者の方々に改めて御礼申し上げます。

(編集後記担当：KDDI SINGAPORE PTE LTD 松井 達也)



左：石亀 右：松井

○名前：石亀 紘旺 (いしがめ ひろあき)
○出身地：岩手県盛岡市
○在星歴：1年2か月 (2019年5月～)
○会社名：MITSUI FUDOSAN (ASIA) PTE. LTD.
○仕事内容：東南アジア地域統括会社における経営企画・財務等アドミニ関連業務

○趣味：ランニング、ロードバイク

○シンガポールのお気に入り：1年を通じて温暖で青空が多いこと。各国のお酒・料理を楽しむことができること。

○月報読者の皆様へ：
初めて月報の編集委員を担当させていただきました。皆様にとって興味深い誌面となっていますと幸いです。

○名前：松井 達也 (まついたつや)
○出身：神奈川県小田原市
○在星歴：5年7か月 (2015年1月～)
○会社名：KDDI SINGAPORE PTE LTD

○仕事内容：
東南アジア地域における経営企画業務、マーケティング、事業開発

○趣味：スキューバダイビング、旅行、ランニング

○シンガポールのお気に入り：緑の多いところ、海が近いところ。

○月報読者の皆様へ：
年始から猫を飼い始めました。ストレスが溜まりがちなCircuit Breaker中も猫たちに癒されていました。

発行

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way #12- 04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221 - 0541 Fax: 6225 - 6197
E- mail: info@jcci.org.sg Web: <http://www.jcci.org.sg>

編集

TOUBI SINGAPORE PTE.LTD.
138 Robinson Road #18-03 Oxley Tower Singapore 068906
Web: <http://www.toubi.co.jp/>

印刷

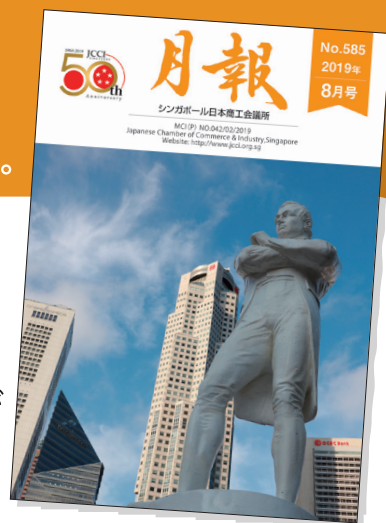
adred creation print pte ltd
Blk 12 Lorong Bakar Batu #01-01 Singapore 348745
Tel: 6747 - 5369 Fax: 6747 - 5269
Web: <http://www.adredcreation.com/>

会員の皆様の事業・商品PR支援のため、
 機関紙「月報」への広告掲載サービス(有料)を実施しています。

機関紙
 「月報」

広告大募集!!

「月報」は会員企業ならびに、シンガポール国内外の公的機関関係者に印刷物として配布しています。またPDF版も作成し、メールでの配信を行っています。



名称

シンガポール日本商工会議所機関紙「月報」

発行

月1回(各月初旬発行)

発行数

約900部(2020年6月現在)

メール配信数

約2,200通(2020年6月現在)

体裁

中綴じ冊子(A4サイズ)

内容

各業界の動向等を取り上げた特集記事、
 JCCIの活動報告、お知らせ など

広告掲載概要

- 広告は何なたでもご利用いただけます。尚、申込は先着順で受け付けます。
- 1か月単位でご利用いただけます。
- 広告によっては、掲載をお受けできないことがありますので、ご了承ください。

掲載費用

- 年間申込(12か月)時は、1か月分の掲載費を免除いたします。
- GST別途要

掲載箇所	サイズ	色	1発行(会員価格)	1発行(非会員価格)
表紙裏(IFC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$800	S\$1,200
裏表紙裏(IBC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$700	S\$1,100
裏表紙(OBC)	Full Pg	カラー(4C)	S\$900	S\$1,300
掲載場所指定なし(ROP)	Full Pg	白黒(1C)	S\$500	S\$ 800
掲載場所指定なし(ROP)	Half Pg	白黒(1C)	S\$300	S\$ 500

サービス ご利用の 流れ

1 メールかお電話で、本サービスのご利用希望の旨をご連絡下さい。

✉ info@jcci.org.sg ☎ **+65-6221-0541**
 (担当:小寺)

2 掲載希望月・期間及び掲載箇所・サイズを確認の上、
 原稿ご提出の締切をご連絡いたします。

※通常、掲載希望月の約1か月前を原稿提出の締め切りに設定させて頂いております。

3 頂きました原稿は、JCCI 広報委員会で内容を確認し、
 掲載頂ける場合には、請求書を発行いたします。

※原稿内容について、修正をお願いする場合があります。

4 入金確認後、広告を掲載いたします。

本件担当

JCCI事務局(担当:小寺)

お気軽にお問い合わせください。

E-mail

info@jcci.org.sg

TEL

+65-6221-0541



JCCI
SINGAPORE
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore